

**（仮）人口減少を見据えた豊かな滋賀づくり
次期総合戦略**

骨子案

1. 人口の動向

総人口/自然増減/社会増減/地域別 . . . P 3

2. 人口の将来展望

(1) 将来人口の推計 . . . P 13

(2) 人口の変化による影響 . . . P 19

(3) 人口に関する目標の見直し . . . P 21

3. 人口ビジョンを実現するための方向性

・ 県の次期戦略の方向性 . . . P 29

・ 国の第2期戦略の方向性 . . . P 31

(参考) 今年度の地方創生の取組 . . . P 37

1 人口の動向（総人口①）

■ 出生数（11,350人、2018年）

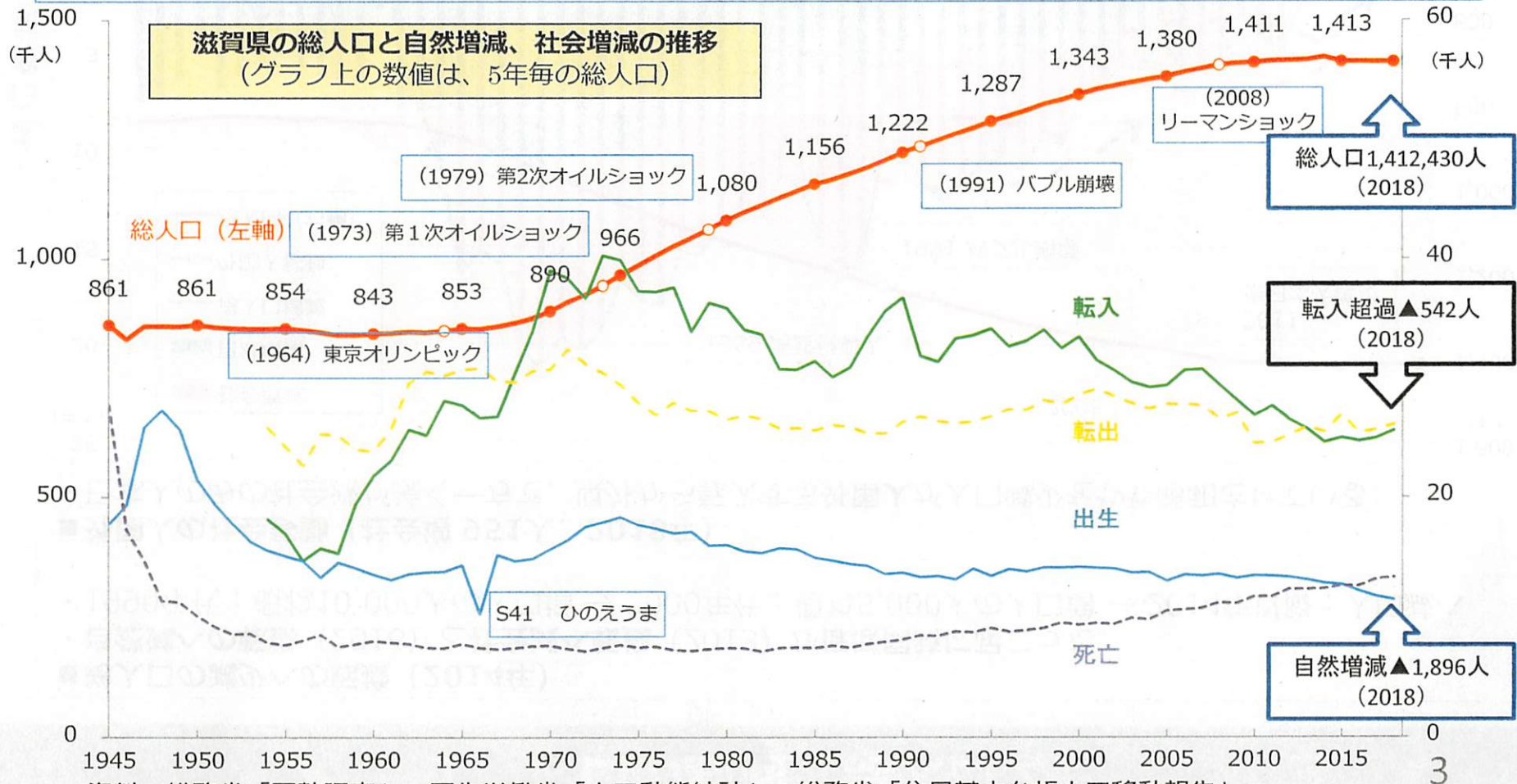
・ 県目標の13,000人からは乖離し、減少傾向が続いている。

■ 死亡数（13,246人、2018年）

・ 高齢化に伴い増加傾向で、2016年以降は出生数を上回っている。

■ 移動数（転入 25,535人、転出 26,077人、2018年）

・ 県外からの転入数が減少する一方で、転出数は横ばいであり、近年は転出超過の傾向



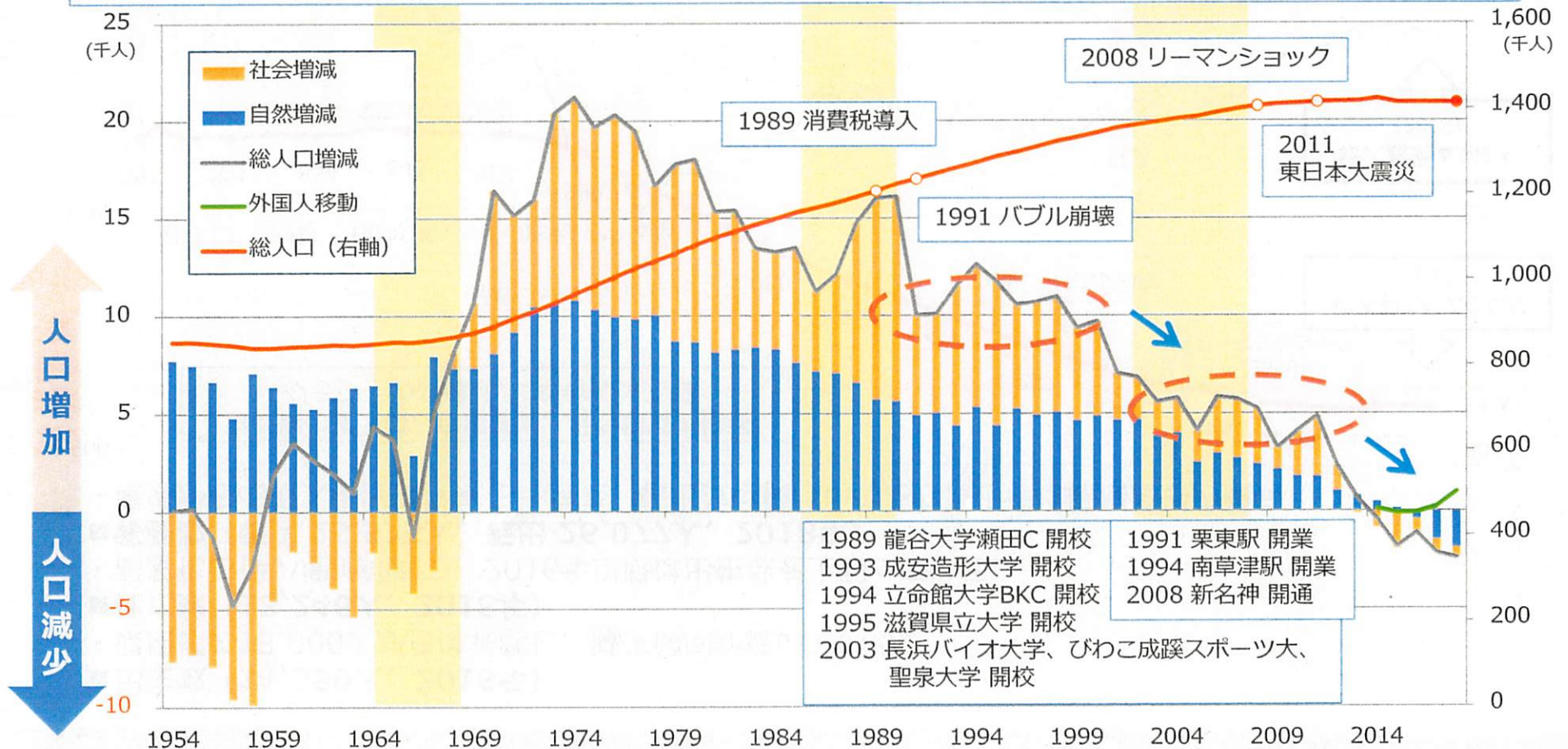
1 人口の動向（総人口②）

■ 総人口の減少への転換（2014年）

- ・ 自然減への転換（2016）と社会減へ転換（2013）がほぼ同時に起こった。
- ・ 1990年代：概ね10,000人の人口増 → 2000年代：概ね5,000人の人口増 → 2014年以降：人口減へ

■ 外国人の社会移動（社会増 951人、2018年）

- ・ 日本人のみの社会減が続く一方で、県外から転入する外国人が人口減少をやや緩和させている。

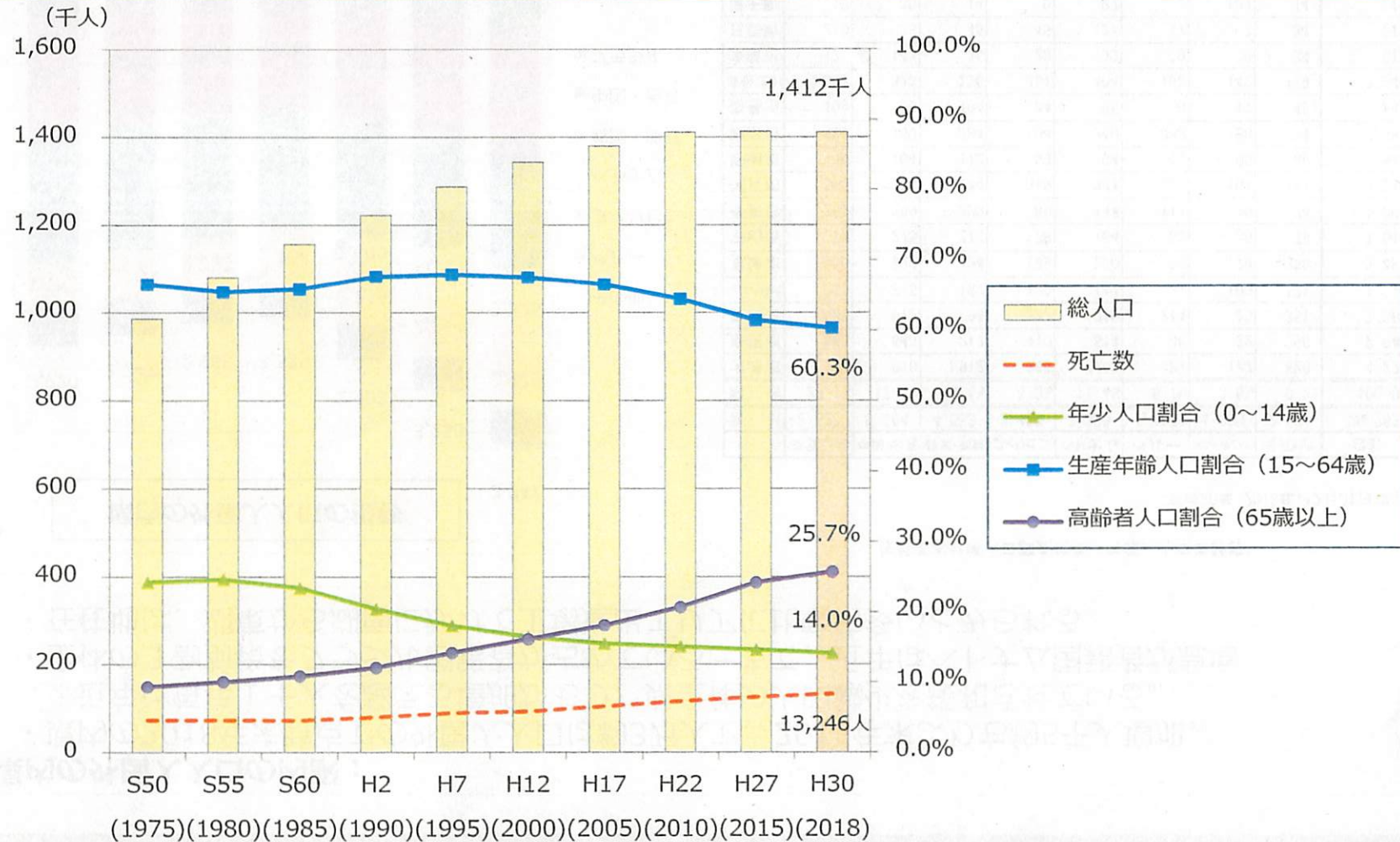


資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」、厚生労働省「人口動態統計」

1 人口の動向（総人口③）

年齢構成の変化と死亡数の増加

- ・年少人口と生産年齢人口の割合が減少する中、**高齢者人口割合が増加している。**
- ・少子高齢化の進行とともに、**死亡数は増加している。**

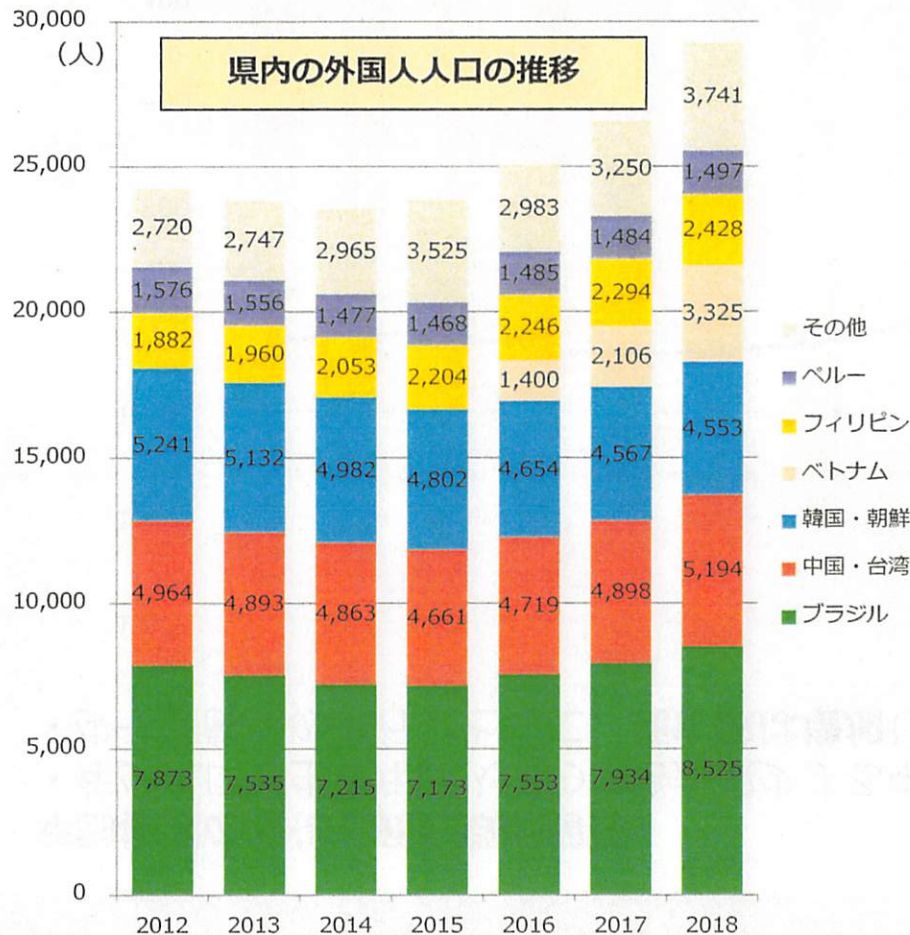


資料：総務省「国勢調査」、「人口推計」2018年（平成30年）10月1日現在

1 人口の動向（県内の外国人人口）

■ 県内の外国人人口の内訳：

- ・ 県内の2018年末時点での外国人人口は約3万人で、2015年末よりも約5千人増加。
※近年は毎年1千人を超える増加があり、県全体の人口減少を緩和させている。
- ・ 全体の3割前後をブラジル国籍者が占めている一方で、近年はベトナム国籍者が急増
- ・ 在住地は、湖東から湖南にかけて工場進出エリアに比較的多いとみられる。



住民基本台帳人口調査結果（外国人人口集計表）

平成30年（2018年）12月31日現在

	ブラジル	中国・台湾	韓国・朝鮮	フィリピン	ベトナム	ペルー	インドネシア	その他	合計
合計	8,525	5,194	4,553	2,428	3,325	1,497	1,060	2,681	29,263
割合	29.1%	17.7%	15.6%	8.3%	11.4%	5.1%	3.6%	9.2%	100.0%
大津市	175	918	1,912	265	162	91	127	626	4,276
彦根市	502	643	217	410	514	36	22	296	2,640
長浜市	1,627	512	96	227	319	214	23	351	3,369
坂井市	351	215	187	120	141	21	106	171	1,312
草津市	150	922	494	179	250	52	79	360	2,486
守山市	74	275	213	78	164	53	86	76	1,019
栗東市	251	269	223	89	144	111	39	74	1,200
甲賀市	1,365	358	234	315	331	331	101	181	3,216
野洲市	36	164	112	53	104	11	65	68	613
湖南市	1,489	160	294	104	340	333	133	134	2,987
高島市	109	59	194	24	95	0	17	46	544
東近江市	1,382	378	236	351	404	168	142	179	3,240
米原市	177	143	35	23	93	0	0	34	510
日野町	210	38	45	45	121	17	7	34	517
竜王町	12	38	14	9	27	0	104	14	218
愛荘町	515	66	40	99	59	46	0	26	851
豊郷町	91	22	0	23	20	5	0	8	170
甲良町	5	11	5	10	20	0	6	0	61
多賀町	0	0	0	0	17	0	0	0	34

〔滋賀県商工観光労働部観光交流局調べ〕

*0~4人の場合は「0」と表示しているため、各行・列を合計した値は必ずしも合計欄の数字と一致しませんのでご留意ください。

資料：滋賀県「住民基本台帳人口調査結果（外国人人口集計表）」

1 人口の動向（自然増減①）

出生数の減少と合計特殊出生率の低迷

- （過去推移）・出生数は、おおむね右肩下がり（2017年には1万2千人を割り込む。）
 ・出生率は、2005年の1.39を底に、改善傾向が見られたが、近年は低迷

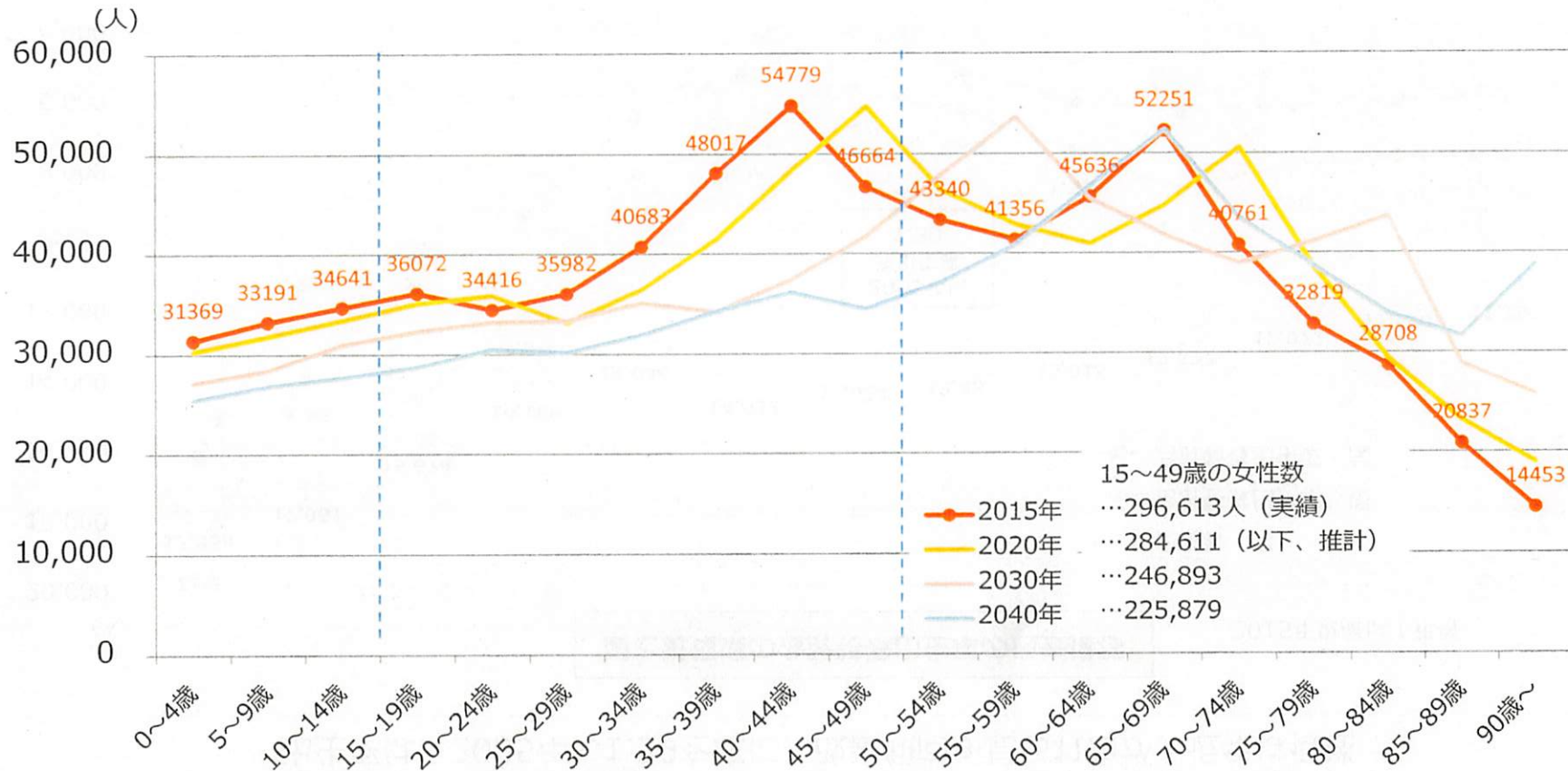


資料：厚生労働省「人口動態統計」、滋賀県「総合戦略」2015年（平成27年）策定、
 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30年推計）」

1 人口の動向（自然増減②）

■ 女性数の今後の推移（滋賀県）

・ 15～49歳の女性人口が今後は急激に減っていく。2000年：315,051人 → 2015年：296,613人 → 今後20万人前半へ

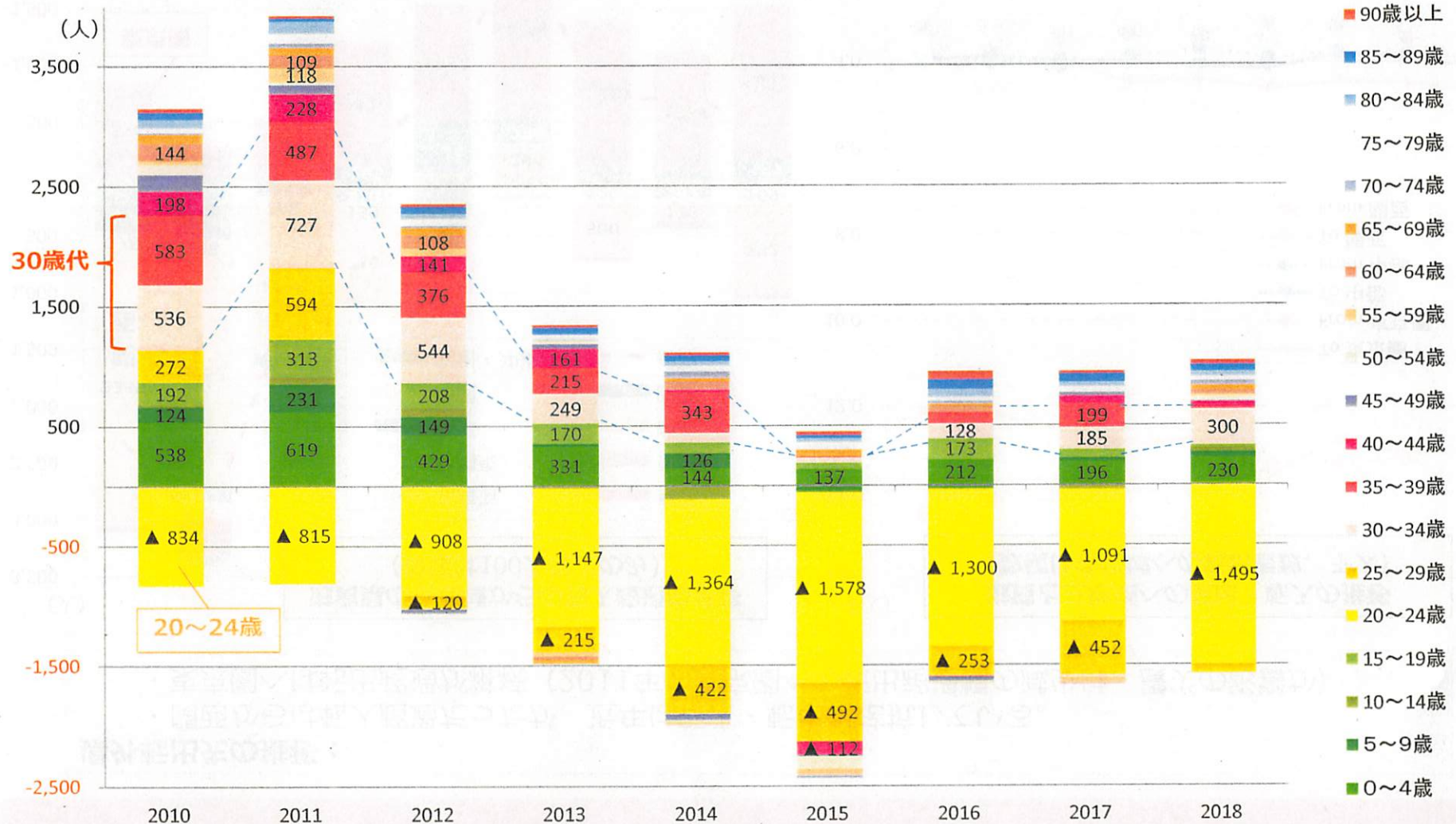


資料：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30年推計）」

1 人口の動向（社会増減①）

年齢別の転入超過の推移（2010～2018年）：

- ・ 20歳代の転出超過がやや拡大する中、30歳代の転入超過が縮小している。
- ・ 20-24歳の転出超過は、県全体の転出超過に大きく影響している。

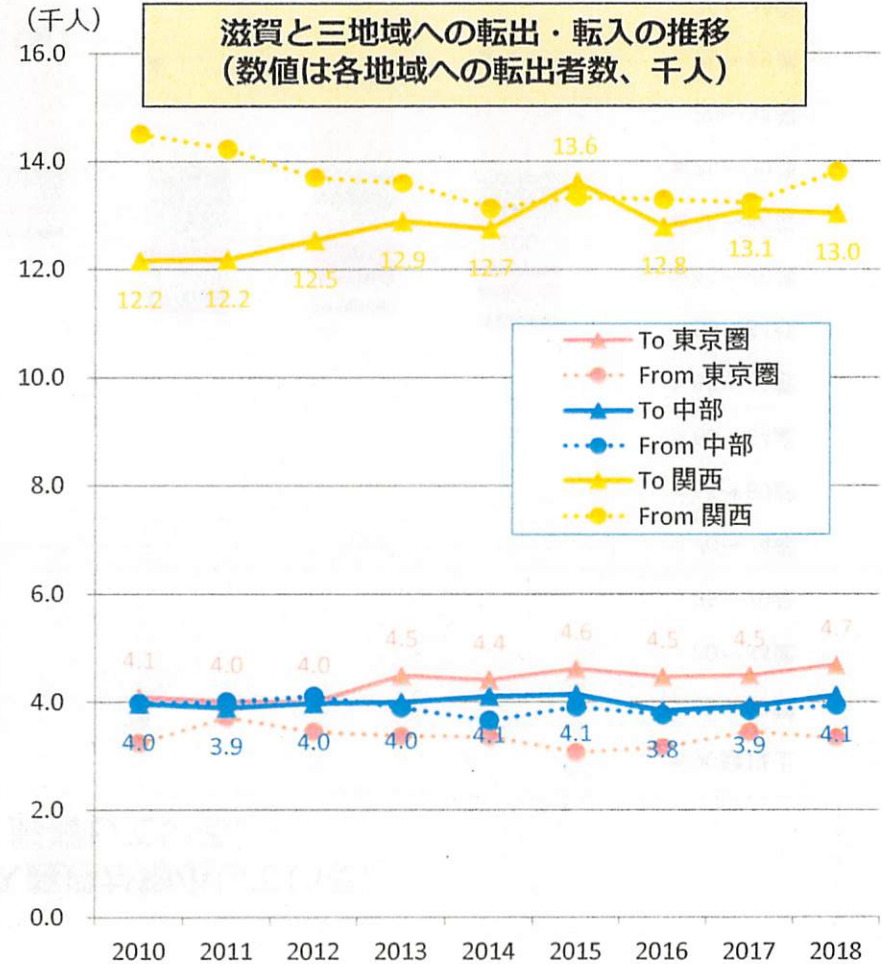
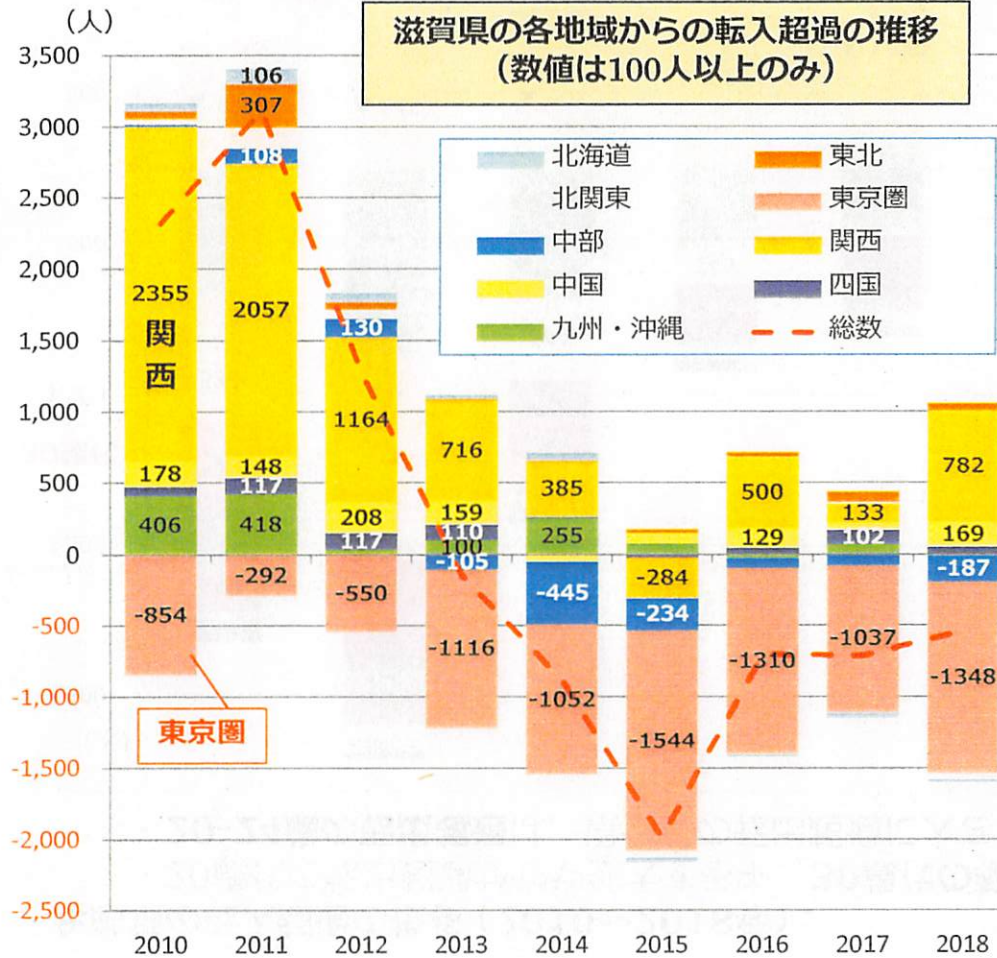


資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

1 人口の動向（社会増減②）

県外転出先の推移：

- ・ 関西からは転入超過だったが、近年は転入・転出が拮抗している。
- ・ 東京圏へは転出超過が継続（2011年の東京圏への転出超過幅の減少は、震災の影響か）



資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

★「東京圏」：埼玉、千葉、東京、神奈川

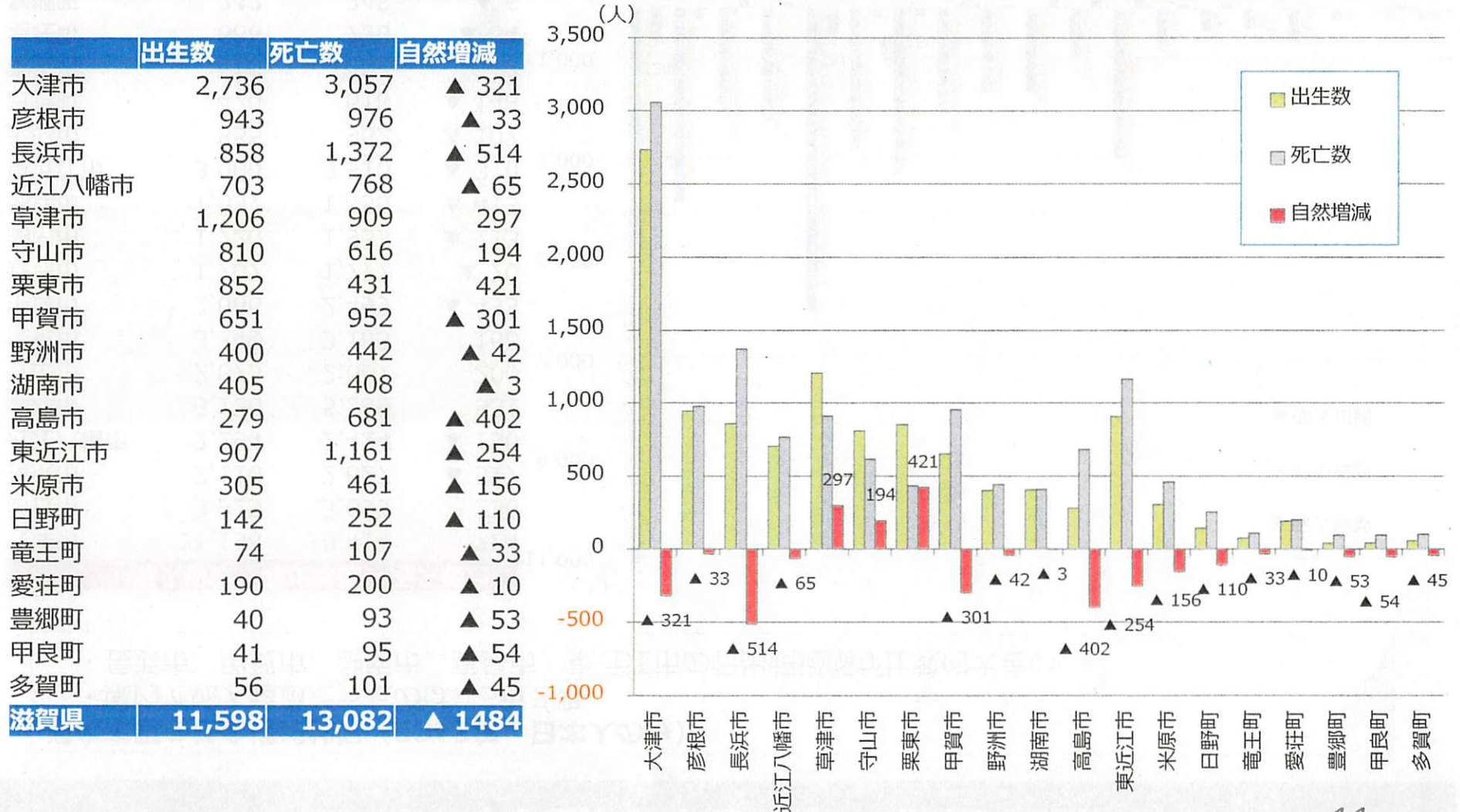
★「中部」：新潟、富山、石川、福井、山梨、長野、岐阜、静岡、愛知

★「関西」：三重、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山

1 人口の動向（地域別：自然増減）

県内市町別の出生数と死亡数の状況（2017年、日本人のみ）

- ・自然増（出生数 > 死亡数）の地域は、草津、守山、栗東の3市のみ
- ・自然減（出生数 < 死亡数）の大きい地域は、大津、長浜、甲賀、高島、東近江

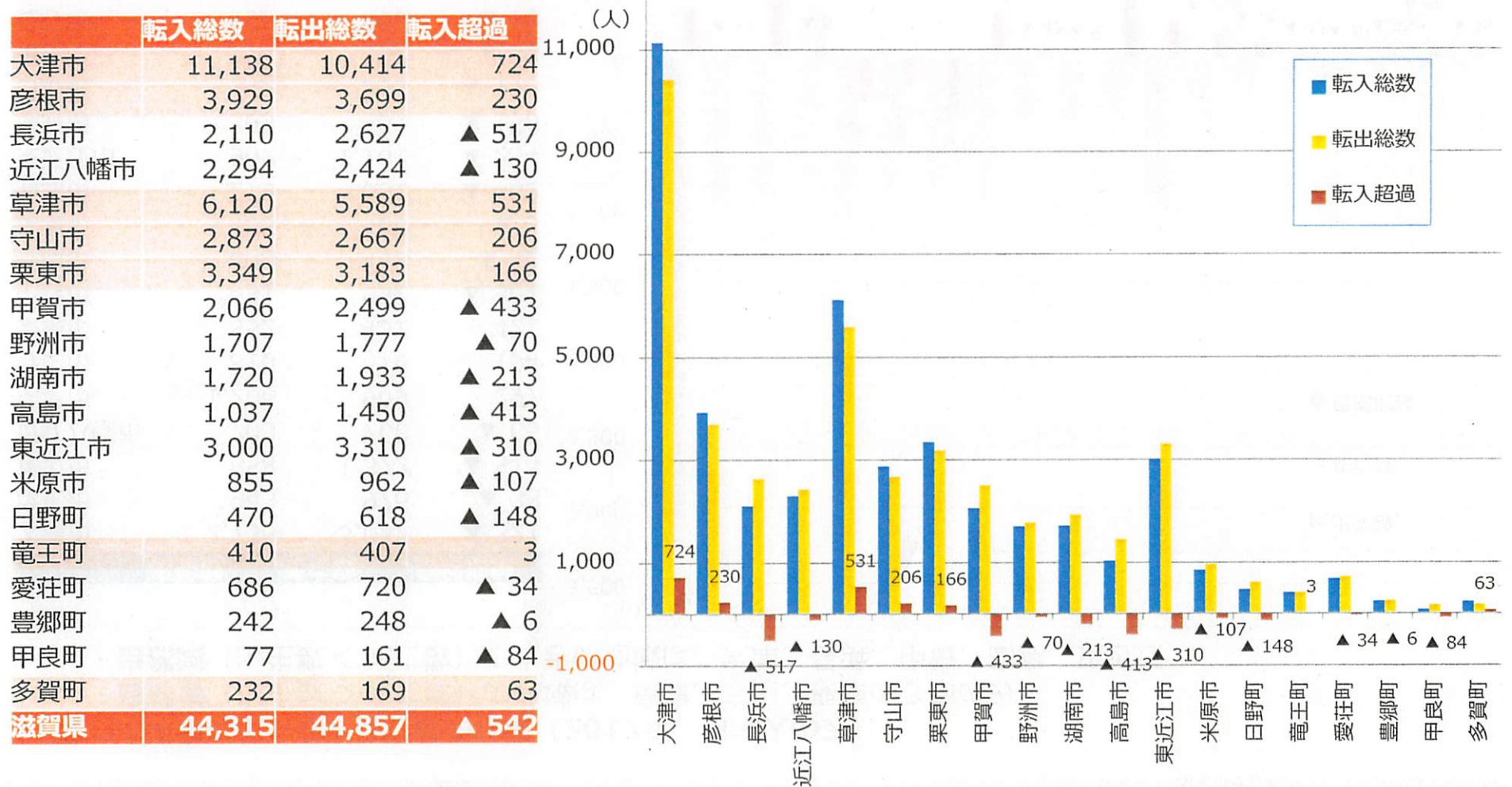


資料：厚生労働省「人口動態統計」、グラフ上の数値は2017年の自然増減

1 人口の動向（地域別：社会増減）

県内市町の社会増減状況（2018年、日本人のみ）

- ・ 県内で転入超過だったのは、5市2町
- ・ 長浜市、甲賀市、湖南市、高島市、東近江市の転出超過幅が比較的大きい。



資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」平成30年（2018年）、グラフ上の数値は2018年の転入超過

2 (1) 将来人口の推計

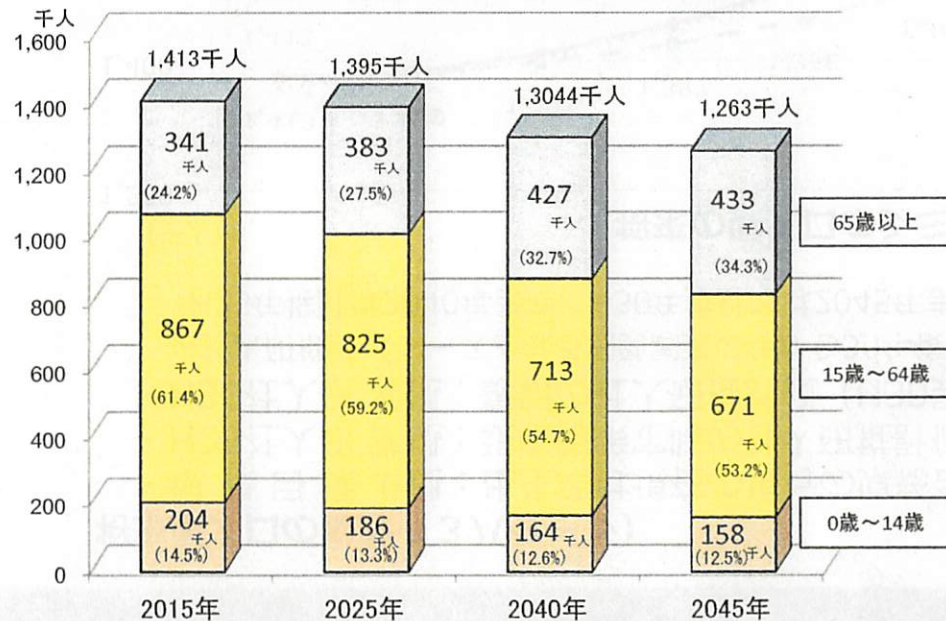
人口の将来推計（社人研H30年推計）

- ・ 2045年の滋賀県の総人口は126.3万人、2015年に比べて10.6%減少。
- ・ 人口の構成比を見ると、高齢者の割合は、2015年の24.2%から2045年には34.3%まで上昇。
- ・ 高齢者人口は、34.1万人から43.3万人へと、30年間で約1.26倍に増加。

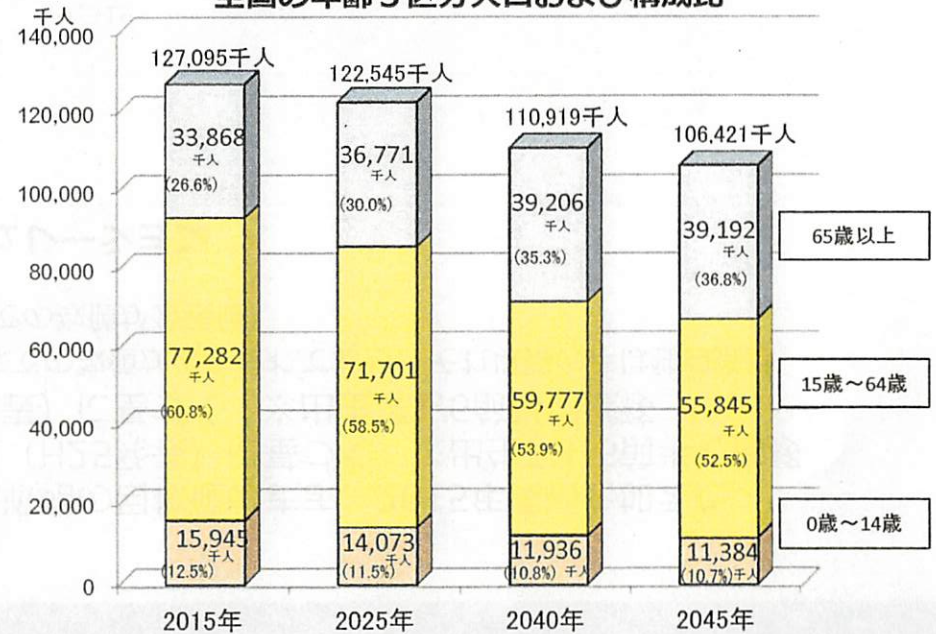
滋賀県の将来推計

年	2015年(H27年)	2025年 (R7年)	2040年 (R22年)	2045年 (R27年)
全国(千人)	127,095	122,544	110,919	106,421
滋賀県(千人)	1,413	1,395	1,304	1,263
全増減率	-	▲ 3.6%	▲ 12.7%	▲ 16.3%
滋賀県増減率	-	▲ 1.3%	▲ 7.7%	▲ 10.6%

滋賀県の年齢3区分人口および構成比



全国の年齢3区分人口および構成比

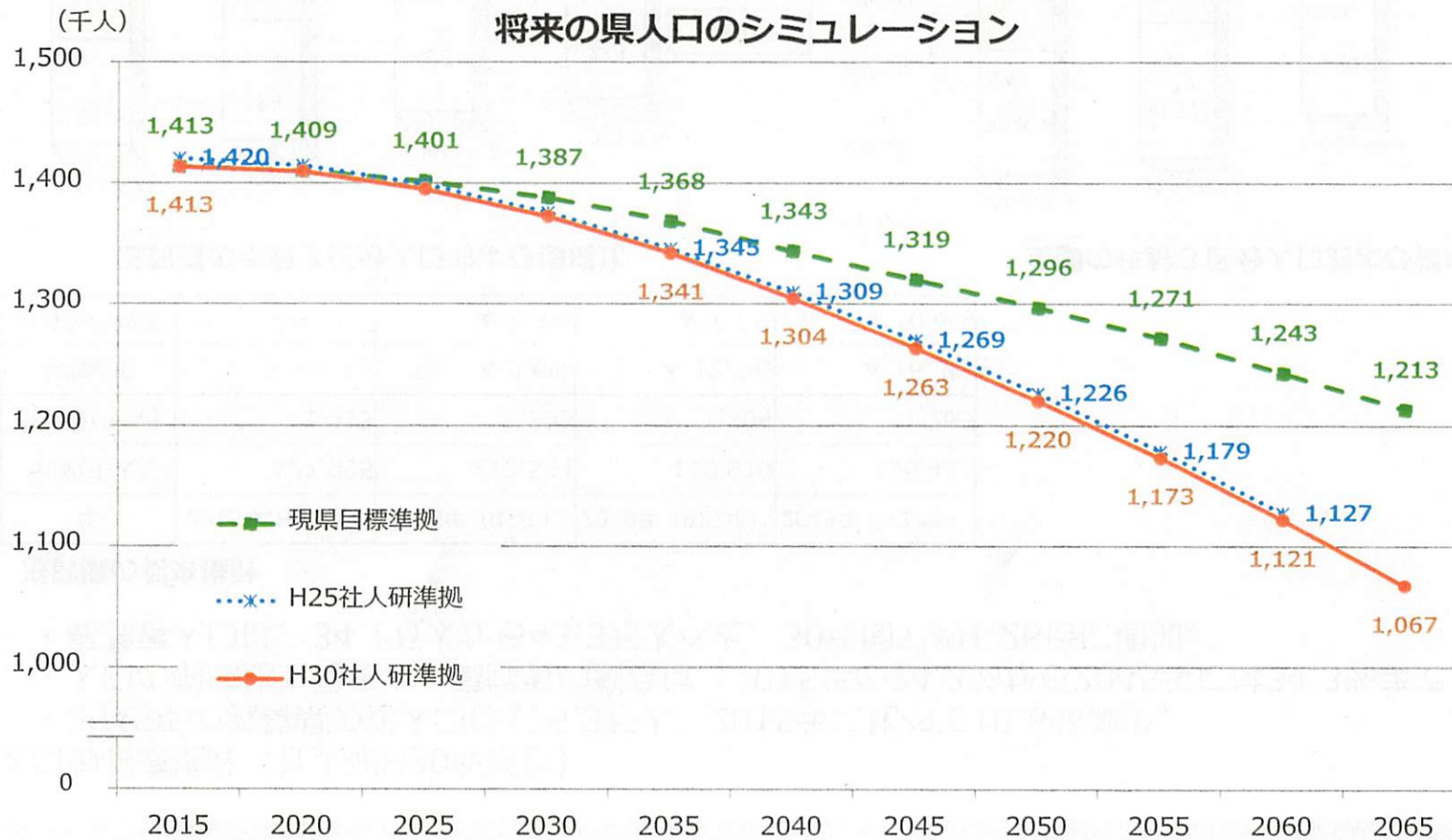


資料：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計（平成30年推計）」

2 (1) 将来人口の推計 (県全体)

将来県人口の推計 (3パターン)

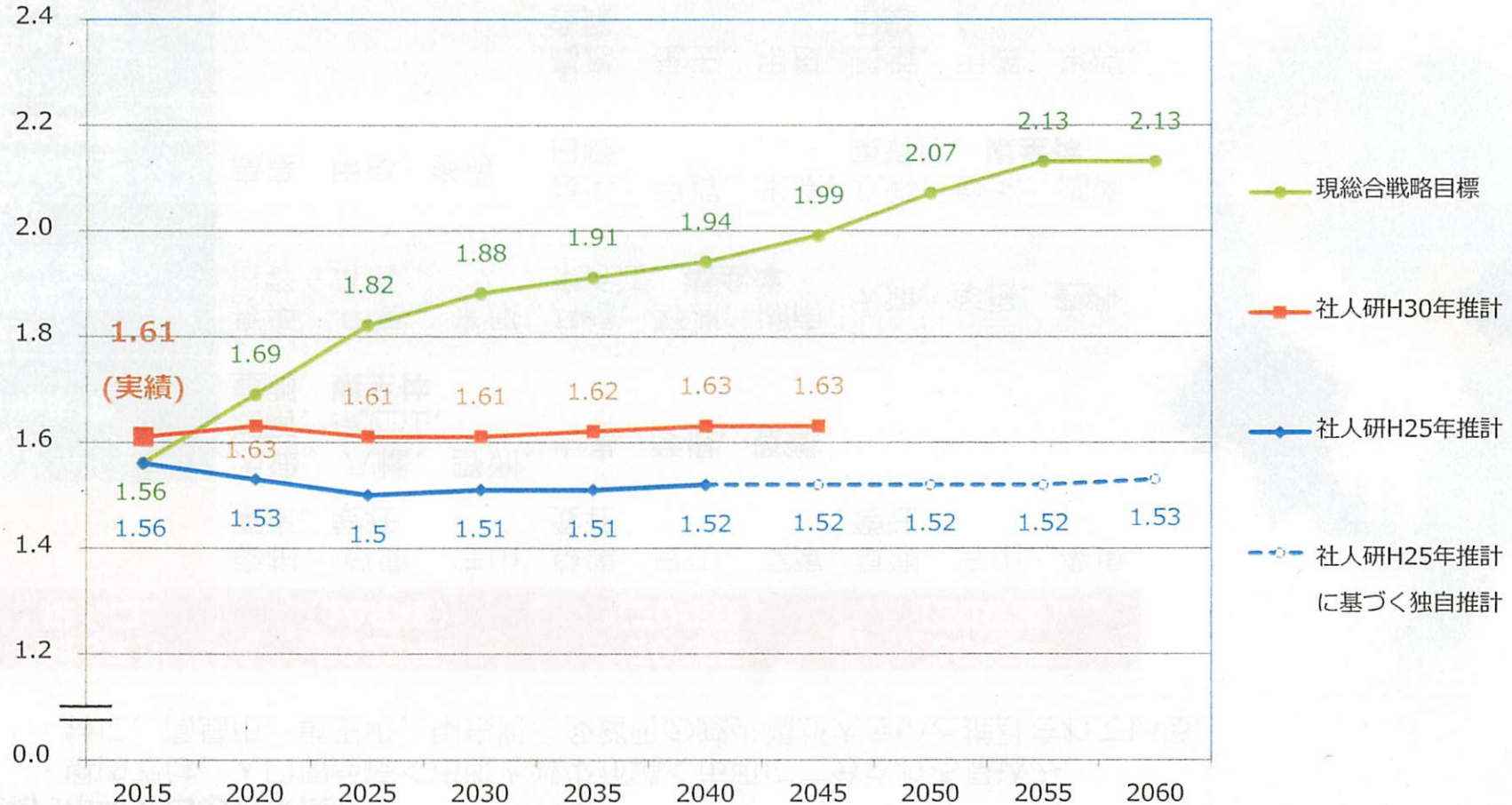
- ・ 現 県 目 標 準 拠：出生率は現在の現行の県総合戦略の目標値のまま、2015年実績を加えた。
 - ・ H25社人研 準拠：現戦略策定時の社人研推計値 (H25発表) に基づく ※出生率1.5前半で推移
 - ・ H30社人研 準拠：最新の社人研推計値 (H30発表) に基づく ※出生率1.6前半で推移
- ※社人研推計はベースとなる国勢調査の年から30年後までの数値が公表されており、それ以降の年は独自推計 (H25年推計は2040年まで、H30年推計では2045年までの数値が公表値)



2 (1) 将来人口の推計

滋賀県の将来合計特殊出生率

※社人研推計はベースとなる国勢調査の年から30年後までの数値が公表されている。
(H25年推計は2040年まで、H30年推計では2045年まで)

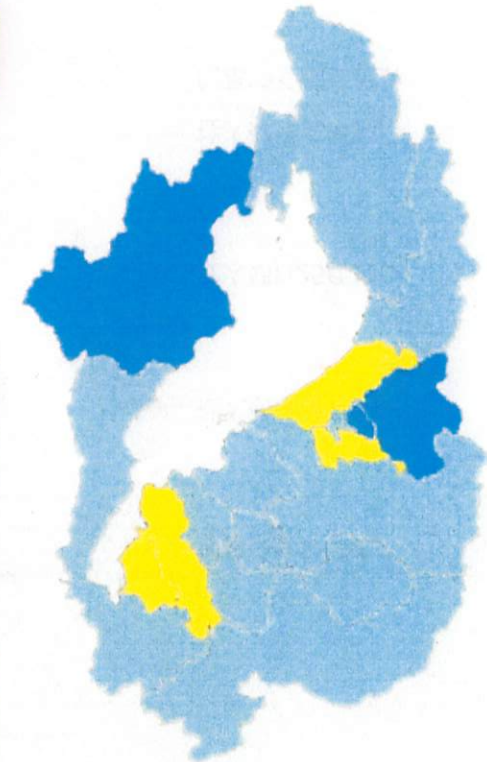


2 (1) 将来人口の推計 (地域別)

県内市町人口の将来推計

- ・県内では、人口増が続く市町と減少が続く市町に二分される見込み。
- ・特に、高島市、竜王町、甲良町、多賀町の減少幅が大きいと推計されている。

2015年比 総人口	2025年 (10年後)	2035年 (20年後)	2045年 (30年後)
人口増 (100%超)	彦根、草津、守山、 栗東、愛荘	草津、守山、栗東、 愛荘	草津、守山、栗東、 愛荘
減少 5%未満	大津、八幡、野洲、 湖南、東近江、 豊郷、 県全体	大津、彦根、豊郷	
減少 5%以上 10%未満	長浜、甲賀、米原、 日野、竜王	八幡、野洲、湖南、 東近江、 県全体	大津、彦根、豊郷
減少 10%以上 20%未満	高島、甲良、多賀	長浜、甲賀、米原、 日野	八幡、野洲、湖南、 東近江、 県全体
減少 20%以上 30%未満		高島、竜王、甲良、 多賀	長浜、甲賀、米原、 日野
減少 30%以上 40%未満			高島、竜王、多賀
減少 40%以上			甲良

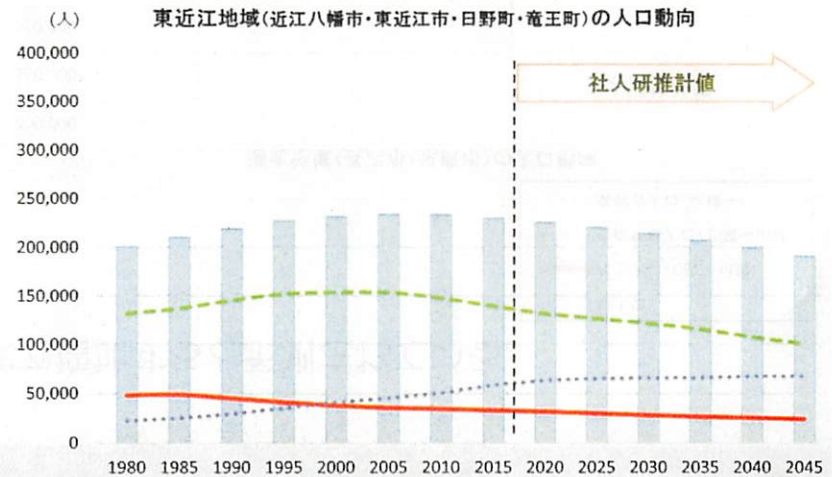
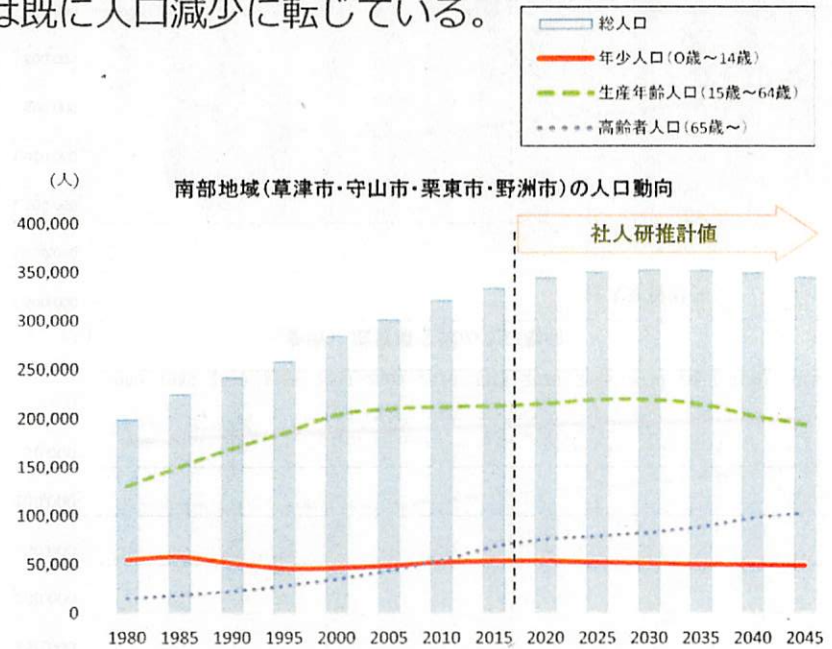
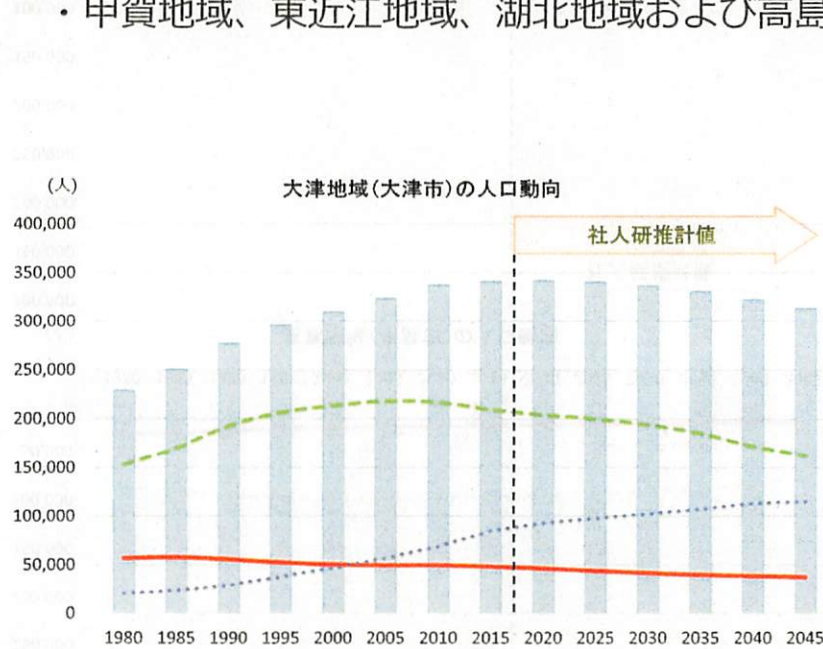


2025年時点での
県内市町の人口増減
・黄色が人口増加
・青色が人口減少

資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30年推計）」

2 (1) 地域別の人口動向 (大津地域～東近江地域)

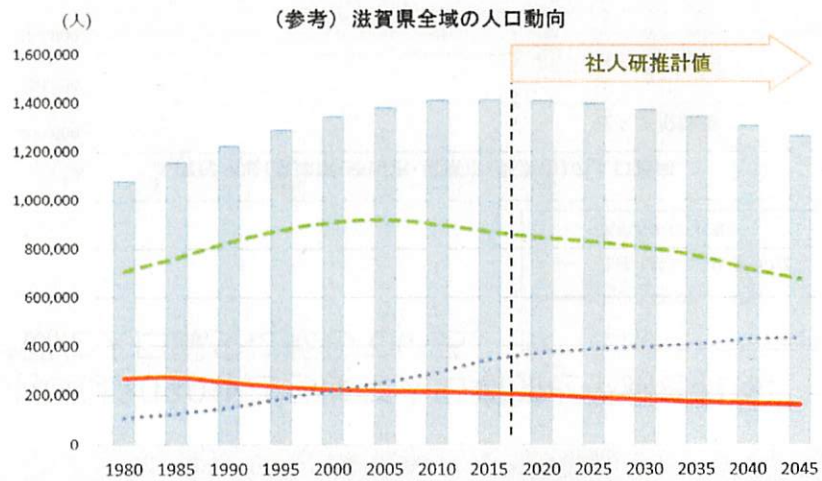
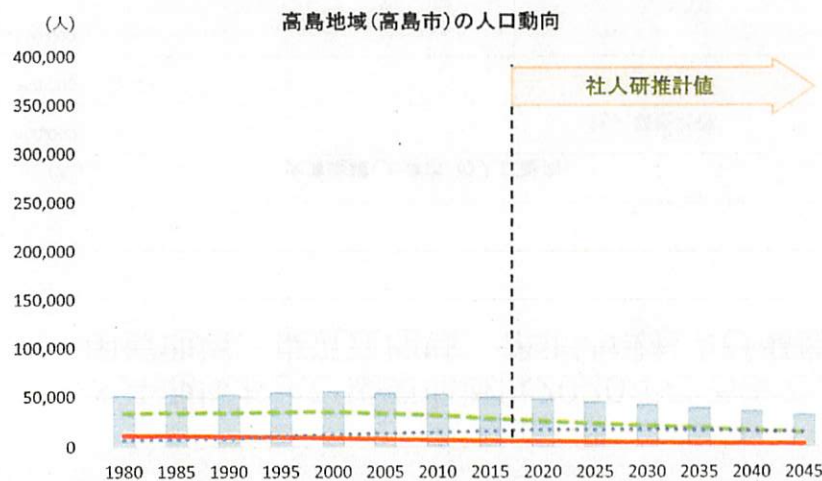
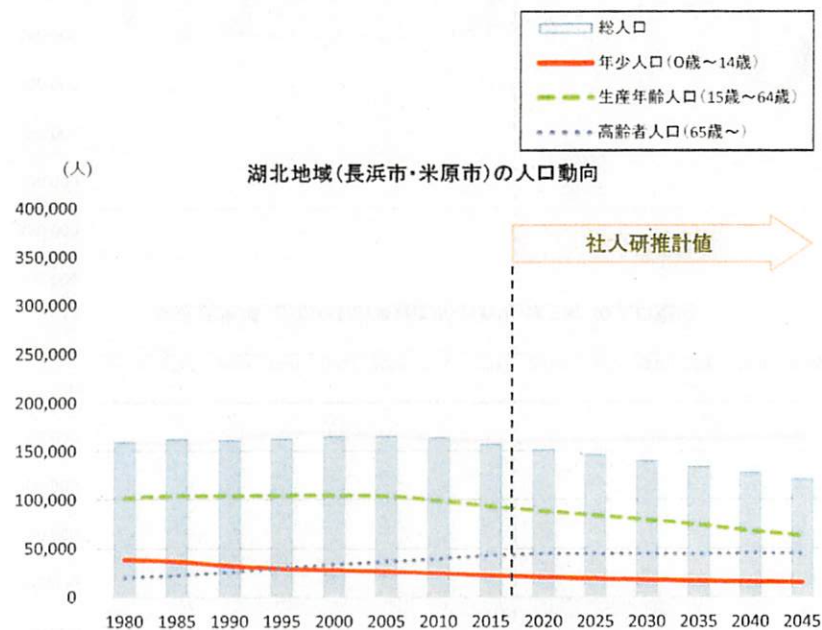
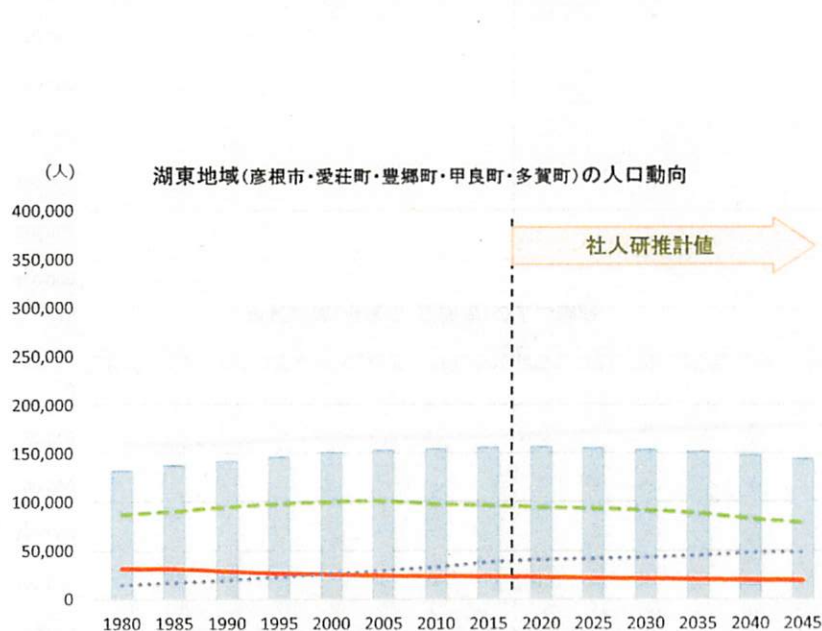
- ・大津地域および湖東地域は2020年ごろまで、南部地域は2030年ごろまで人口増加と予測される。
- ・甲賀地域、東近江地域、湖北地域および高島地域は既に人口減少に転じている。



資料：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計(平成30年推計)」

2 (1) 地域別の人口動向 (湖東地域～高島地域)

- ・ 高島地域では高齢者人口が生産年齢人口と同程度まで増加すると予測されている。



資料：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計（平成30年推計）」

2 (2) 人口の変化による影響 ①

- ・現戦略と同様に、**2040年頃**を想定（社人研推計では130.4万人、2015年と比べて約7.7%の人口減少）
- ・近年新たに生じている視点や現戦略に記載されていない課題等は**太字**で記載した。

暮らしに与える影響	
地域コミュニティの弱体化	構成員の減少と組織基盤の弱体化、農村部での集落機能維持が困難
地域文化の伝承が困難	伝統的な祭礼や行事の担い手確保が一層困難 → 文化の伝承が困難
医療・介護従事者の不足	高齢者の増加に伴う医療・介護従事者の不足、 病床数の不足 2040年問題（団塊ジュニア世代の高齢化に伴う介護需要の急増など）
空き家の増加による景観の悪化	建物倒壊、犯罪の温床、街並みや景観阻害、 都市のスポンジ化
地域防災活動や防犯・交通安全活動の弱体化	地域コミュニティの人的・組織的基盤の弱体化 → 自主防災活動、防犯・交通安全活動の低下
バス路線の廃止や商店街の衰退、商店の減少などによる日常生活への支障	公共交通機関の利用者減少 → 本数減・廃止などによる利便性悪化（高齢者、児童・生徒） 商業施設の衰退・減少 → 日常生活への支障
地域経済に与える影響	
消費の減少による経済活力の低下	経済活動や消費活動が低下
生産年齢人口の減少による労働力の不足	労働力の減少 → 人材確保が困難（特に高齢化している 第一次産業の担い手 ） テレワークや副業、定年延長など、労働者や働き方の多様化
熟練した技術の継承が困難	担い手不足による 技術継承困難 → 地場産業や伝統産業の衰退 モノづくりの優位性喪失

2 (2) 人口の変化による影響 ②

地方行政に与える影響	
公共施設や社会資本の維持が困難	税収減による公共サービスの低下（社会インフラの維持が困難）
扶助費の比率の拡大	税収減の一方で高齢者増加により社会保障費等が増加
その他の影響	
県土の保全に影響	担い手減少により管理の行き届かない農地・森林が増えるおそれ 老朽化・機能低下するインフラの増加、維持負担等も増加
琵琶湖など良好な自然環境の保全	人間の活動が減ることで自然・環境への負荷が低減 環境保全の担い手の減少
教育環境の変化	児童・生徒数の少数化で、集団の中での切磋琢磨や多様な考え方に触れる機会が減少 一方で、地域の特性を活かした教育や、きめ細かな指導が行いやすい。 大学等も含めた学生数の減少
外国人人口の増加	外国人人口の増加とともに、共生社会に向けた取組や日本語教育の需要が増加

2 (3) 人口に関する目標の見直し [将来の目指す姿]

将来の目指す姿

現行戦略では、

「すべての世代が、健康的で満ち足りた日々を住みよい滋賀の地で過ごせるようにするほか、産業構造が変化する中で、新しい時代に対応した仕事や働き方を通じて、安心して暮らすことができる、活力ある2040年の地域社会の姿」を記載

ひと

誰もが能力を発揮し
地域で活躍

まち

琵琶湖は守られ
地域は活性化

しごと

強みを活かし
産業成長、雇用拡大

×

滋賀県基本構想（2019年～2030年）「変わる滋賀 続く幸せ」

みんなで目指す2030年の姿：経済・社会・環境の三側面のバランスの取れた持続可能な滋賀

人：自分らしい未来を描ける生き方

経済：未来を拓く新たな価値を生み出す産業

社会：未来を支える多様な社会基盤

環境：未来につなげる豊かな自然の恵み

新たな潮流

SDGs、Society 5.0、人生100年時代、働き方改革、外国人人口の増加、
「関係人口」の視点、地方から世界へ、等

2 (3) 人口に関する目標の見直し [現行戦略の目標]

現行目標

■ 現行戦略の「人口に関する目標」

- 人口減少の流れを押しとどめ、豊かな滋賀をつくるため、将来的な人口を2040年に約137万人、2060年に約128万人を確保し、高齢化率を低下させるとともに、人口構造が安定することを目指します。
- このため、若い世代の結婚、出産、子育てや就学・就労の希望を叶えることで、出生数を年13,000人まで回復させ、その水準を維持することとし、合計特殊出生率を2040年に1.94、2050年に2.07にします。
- また、若者が希望する働く場を県内で確保することなどで転入者を増やすことにより、人口減少が進行する地域を中心に、転出超過が見込まれる20～24歳の社会増減を2020年にゼロにします。

2 (3) 人口に関する目標の見直し [自然増減の考え方]

自然増減の考え方

- **国の長期ビジョン**では、2060年時点で総人口1億人程度を確保できる条件として、2030～2040年頃に出生率が**人口置換水準（2.07）**まで回復すること、としている。
- 滋賀県では近年の合計特殊出生率（以下、「出生率」）が横ばいで推移していることを踏まえると、出生率が早期に人口置換水準まで上昇することは厳しい見込み。

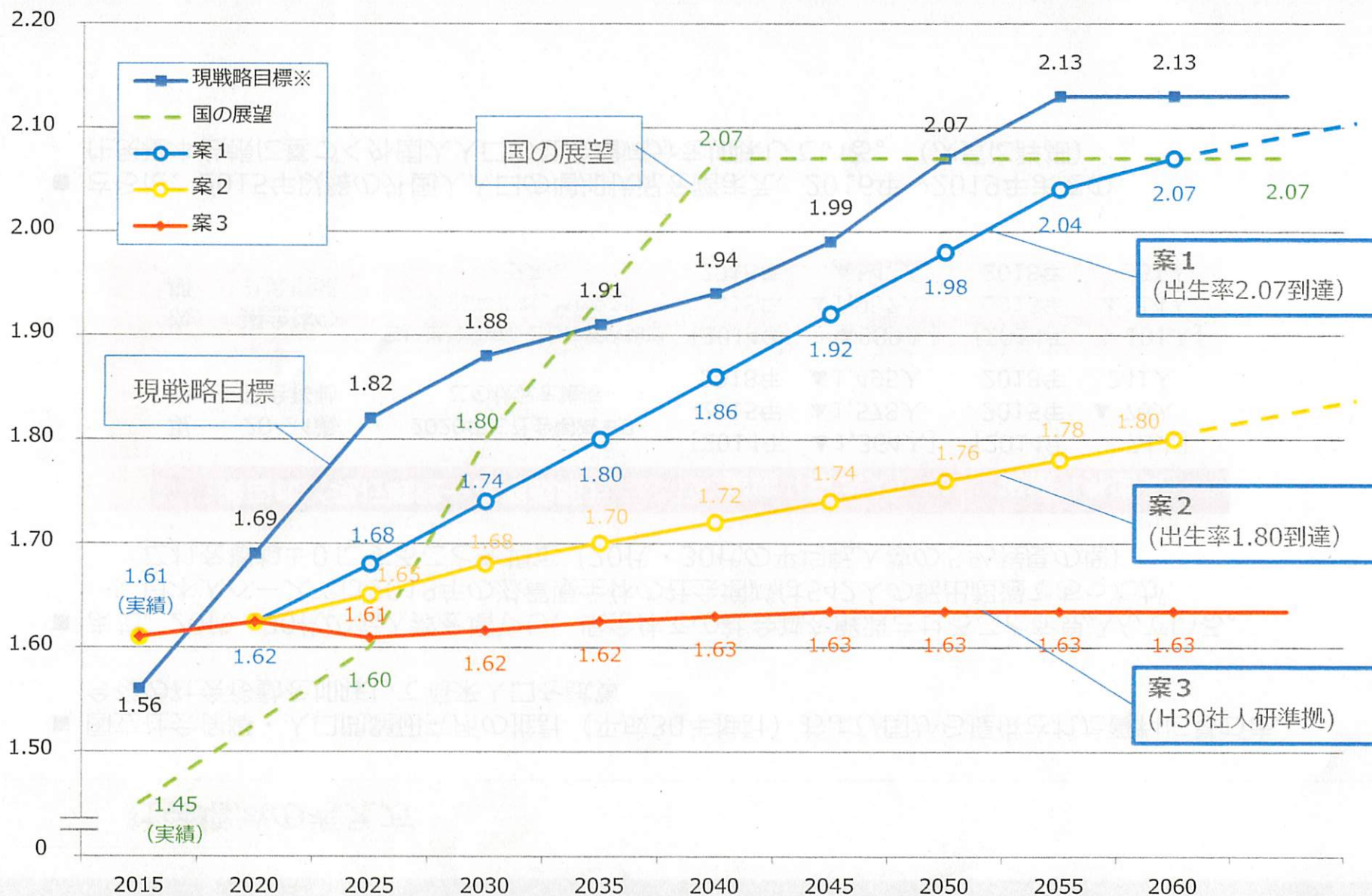
→ このため、**3つのパターンで検討**している。

案1：2060年時点で、**出生率が人口置換水準とされる2.07程度まで向上**すると想定した場合

案2：2060年時点で、**出生率が国民希望出生率とされる1.8程度まで向上**すると想定した場合

案3：**国立社会保障・人口問題研究所の推計どおりに出生率1.6台で推移**すると想定した場合
(平成30年推計)

2 (3) 人口に関する目標の見直し [合計特殊出生率の比較]



※「現戦略目標」は、策定当時の数値であり、2015年も1.56としている。

2 (3) 人口に関する目標の見直し [社会増減の考え方]

社会増減の考え方

- 国立社会保障・人口問題研究所の推計（平成30年推計）および国から提供された資料に基づき、今後の社会移動を加味して将来人口を試算
- また、20代・30代の転入数を増やし、県全体での社会減を解消させることを見込んでいる。
 ※ 日本人ベースでは2018年の滋賀県全体の社会増減は542人の転出超過であったが、これを概ね±0にすることを想定（20代・30代の平均転入数の5%程度の増）

		県目標（現行戦略→次期戦略）		実績（日本人）		実績（外国人）	
社会増減	現行	20-24歳 社会移動	2020年に社会増減±0 この状況を維持	[2014年 ▲1,364人] 2015年 ▲1,578人 2018年 ▲1,495人	[2014年 74人] 2015年 ▲76人 2018年 241人		
	次期	↓ 県全体の 社会増減	若い世代を中心とした転入増で 2025年に社会増減を プラスに	[2014年 ▲889人] 2015年 ▲1,987人 2018年 ▲542人	[2014年 101人] 2015年 ▲114人 2018年 951人		

- さらに、2015年以降の外国人人口の増加状況を踏まえ、2016年～2019年までの住民基本台帳に基づく外国人人口の社会増減分を加味している。（次頁に詳細）

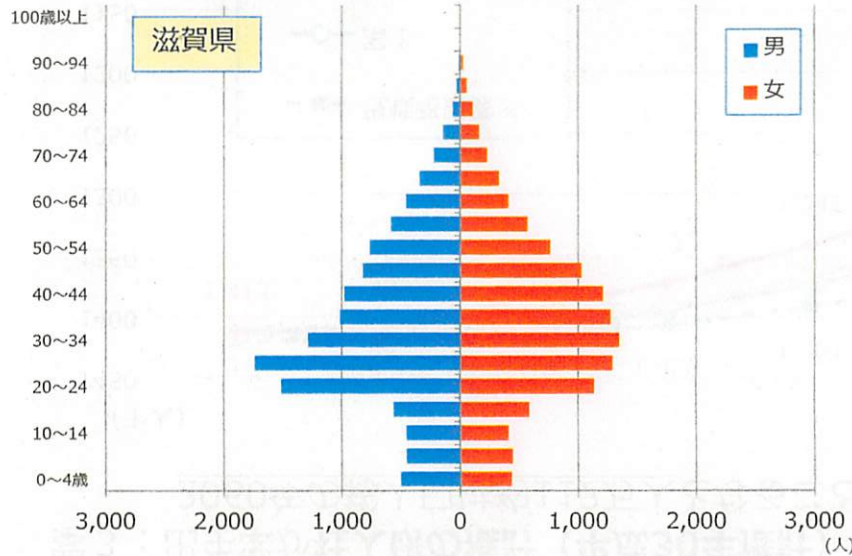
(参考) 外国人人口増加傾向を考慮した人口推計について

近年の外国人増加傾向

★ 2016年～2019年の3年間で20代男性が急激に増加した。

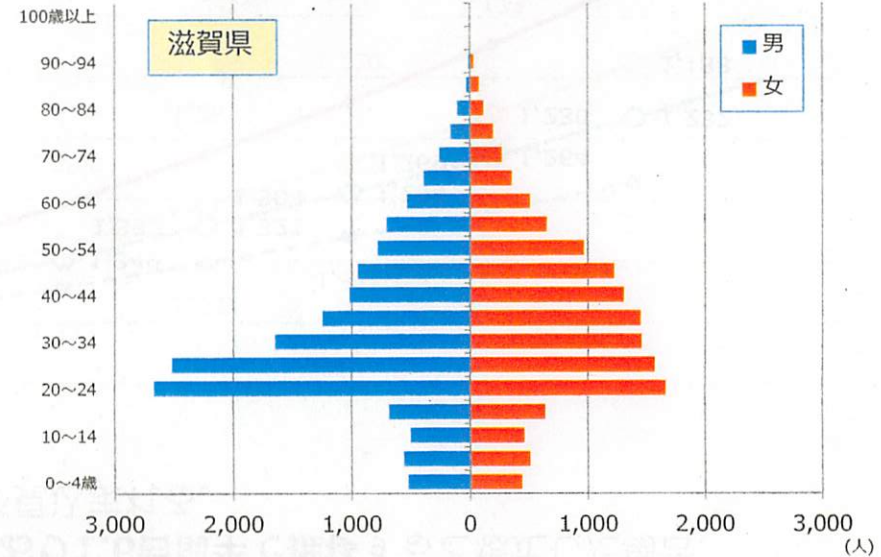
2016年1月1日現在

住民基本台帳に基づく外国人人口ピラミッド



2019年1月1日現在

住民基本台帳に基づく外国人人口ピラミッド

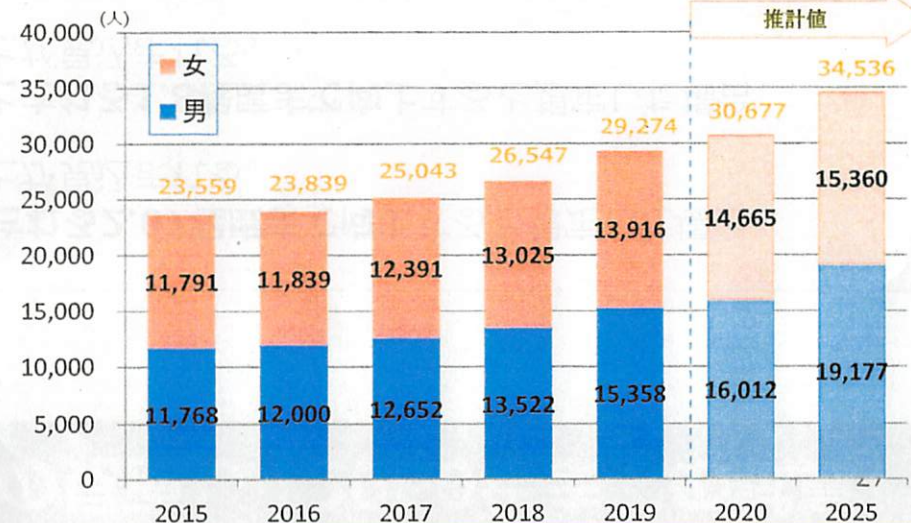


外国人人口の推計にあたって

- 2015年1月1日現在の住民基本台帳上の外国人人口を基に、国立社会保障・人口問題研究所の推計（平成30年推計）および国から提供された資料に沿い、今後の自然増減や社会移動を試算したものが右グラフ。（2015年～2019年は実績値を表示）

- ※1 2016年～2019年の外国人増加分を加算している。
- ※2 入管法改正の影響を考慮して、2025年の人口では20代男性に2,600人を加算している。

20代前半、20代後半の男性数を各1,300人加算。
試算上では、出生数には影響しない。



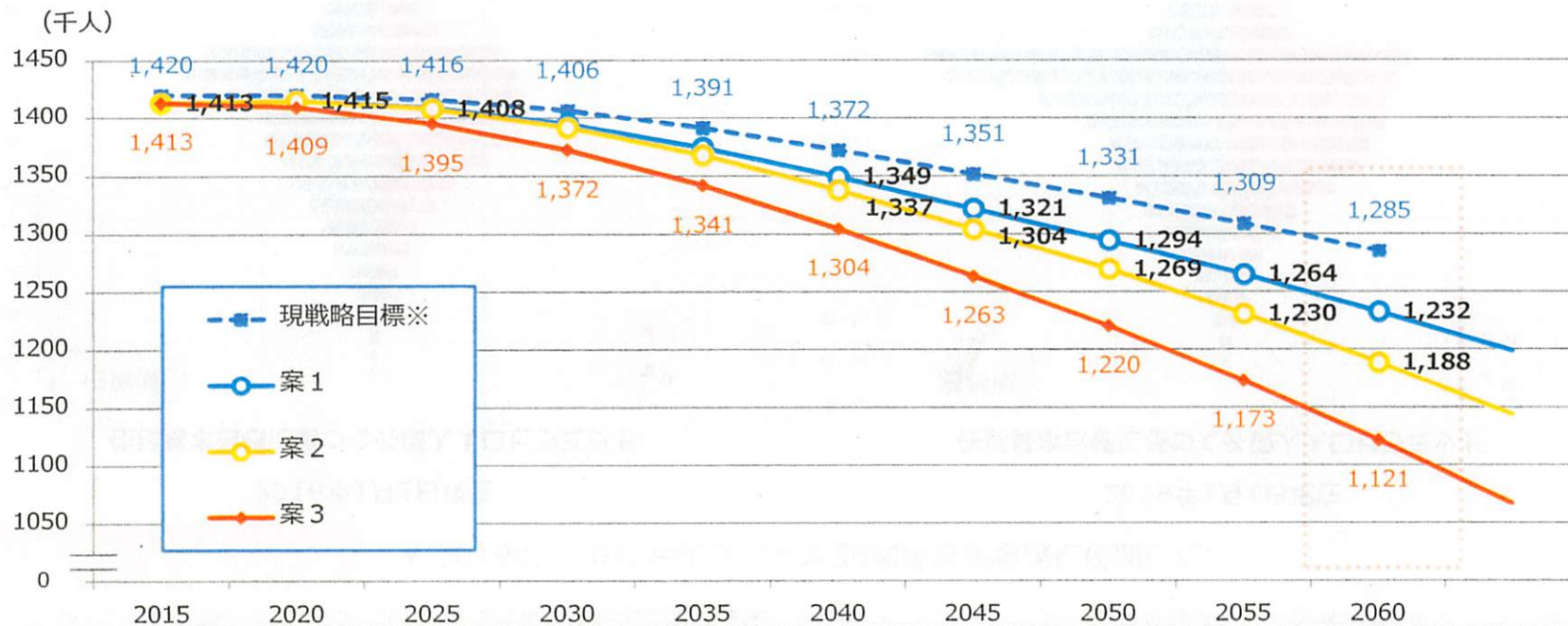
2 (3) 人口に関する目標の見直し [2060年までの試算]

人口の見通し (2060年まで)

案1：出生率が2060年までに人口置換水準とされる2.07程度まで向上すると想定した場合、2060年の総人口は約123万人となることが見込まれる。

案2：出生率が2060年までに国民希望出生率とされる1.8程度まで向上すると想定した場合、2060年の総人口は約119万人となることが見込まれる。

案3：出生率が社人研の推計（平成30年推計）どおり1.6台前半で推移すると想定した場合、2060年の総人口は約112万人となることが見込まれる。



※現戦略目標は、策定当時の数値であり、2015年も約142万人としている。

3 人口ビジョンを実現するための方向性 [県の次期戦略の方向性]

(1) 基本政策 (国の4つの基本目標を勘案)

① みんなで応援する結婚・出産・子育てと人生100年時代の健康しがの実現

➢ 国の基本目標「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」に対応

② 次代に向かう産業の活性化と多様で魅力ある働く場の創出

➢ 国の基本目標「地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする」に対応

③ 様々な人々が集う魅力的な滋賀・びわ湖づくりと次世代への継承

➢ 国の基本目標「地方への新しいひとの流れをつくる」「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」に対応

(2) 施策検討にあたって留意する視点

・一定の人口減少は不可避であることを前提に、次の2点に留意

① 人口減少を緩和する。

② 人口減少の時代に柔軟に適応した活力ある地域をつくる。

3 人口ビジョンを実現するための方向性 [県の次期戦略の方向性]

(3) 次期計画において重視するポイント

① 若い世代への支援と転入の拡大

- ・結婚・出産の希望を実現できる機運の醸成を図り、社会全体で若い世代を応援する。
- ・東京圏や関西圏からの20代後半～30代人口の転入者を増やすことで、県全体の社会増を狙う。

② Society 5.0を見据えた産業の振興

- ・情報通信をはじめとした新技術と人々の生活とが調和する社会を支える産業の振興

③ 誰もが活躍できる共生社会の実現

- ・近年増加している外国人人口の動向を踏まえるとともに、人生100年時代を見据え、地域における共生社会等の環境を整備し、暮らしや雇用において人々の希望をかなえる。

④ 「関係人口」等の創出・拡大

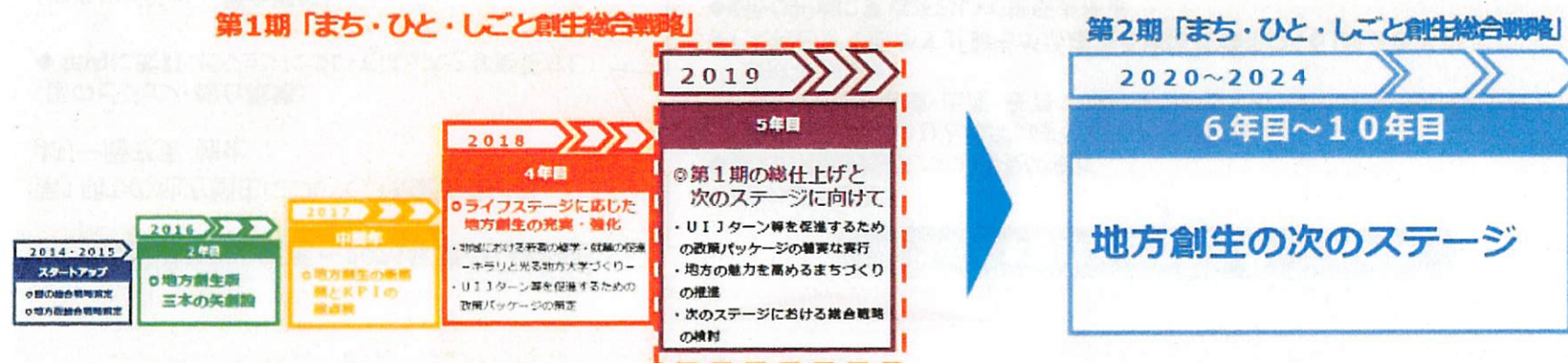
- ・滋賀出身者や滋賀の暮らしぶりに共感する人など、滋賀への移住・Uターンの支援はもとより、県外在住であっても、滋賀県の地域に継続的に多様な形で関わる「関係人口」等を創出・拡大し、地域で活躍する人々を応援する。

⑤ 人口減少が進む地域への対応

- ・今後人口減少が加速するとみられる農山村地域の個性や実情に応じた柔軟な施策を展開するとともに、農山村地域と都市部とが互いを補い合えるような取組を進める。

3 人口ビジョンを実現するための方向性 [国の第2期戦略の方向性]

第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定に向けて



第2期「総合戦略」策定に関する有識者会議(増田寛也座長)において第1期の検証と第2期に向けた取組を取りまとめ

まち・ひと・しごと創生基本方針2019

◎基本方針の枠組

- ①第2期(2020年度~2024年度)の基本的な考え方
- ②第2期の初年度(2020年度)に取り組む主な事項

◎スケジュール

- 6/21:基本方針2019策定
- 12月:第2期「総合戦略」策定

※12月に示す国の第2期「総合戦略」に基づき、地方公共団体は、地方版総合戦略を策定

3 人口ビジョンを実現するための方向性 [国の第2期戦略の方向性]

第2期の方向性

第1期(2015年度～2019年度)の枠組

国 2014年12月策定

長期ビジョン
: 2060年に1億人程度の人口を維持する中長期展望を提示

総合戦略
: 第1期の政策目標・施策を策定

地方 全ての都道府県、1,740市区町村において策定済み

地方人口ビジョン
: 各地域の人口動向、将来人口推計の分析や中長期の将来展望を提示

地方版総合戦略
: 各地域の人口動向や産業実態等を踏まえ、第1期の政策目標・施策を策定

4つの基本目標と地方創生版・三本の矢

1. 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする
2. 地方への新しいひとの流れをつくる
3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
4. 時代に合った地域をつくり、
安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

【地方創生版・三本の矢】情報支援、人材支援、財政支援

第2期(2020年度～2024年度)の枠組

第1期での地方創生について、「**継続を力**」にし、
より一層充実・強化

(国のビジョン・総合戦略)

◆年内に改訂(ビジョンについては、大きな変更なし)

(地方のビジョン・総合戦略)

◆国のビジョン・総合戦略を踏まえ、切れ目なく改訂

4つの基本目標と地方創生版・三本の矢

<4つの基本目標>

◆従来の枠組を維持しつつ、必要な強化

- ・「地方への新しいひとの流れをつくる」の取組の強化
- ・「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」について、子ども・子育て本部等と連携

◆「人材を育て活かす」「誰もが活躍する地域社会をつくる」観点を追加

◆新たな視点に重点をおいて施策を推進

- ・新しい時代の流れを力にする(Society5.0等)、人材を育て活かす等

<地方創生版・三本の矢>

◆従来の枠組を維持

◆地方創生関係交付金については、必要な見直しを実施

3 人口ビジョンを実現するための方向性 [国の第2期戦略の方向性]

第2期における新たな視点

第2期(2020年度～2024年度)においては、4つの基本目標に向けた取組を実施するに当たり、新たな次の視点に重点を置いて施策を推進する。

(1) 地方へのひと・資金の流れを強化する

- ◆ 将来的な地方移住にもつながる「関係人口」の創出・拡大。
- ◆ 企業や個人による地方への寄附・投資等を用いた地方への資金の流れの強化。

(2) 新しい時代の流れを力にする

- ◆ Society5.0の実現に向けた技術の活用。
- ◆ SDGsを原動力とした地方創生。
- ◆ 「地方から世界へ」。

(3) 人材を育て活かす

- ◆ 地方創生の基盤をなす人材に焦点を当て、掘り起こしや育成、活躍を支援。

(4) 民間と協働する

- ◆ 地方公共団体に加え、NPOなどの地域づくりを担う組織や企業と連携。

(5) 誰もが活躍できる地域社会をつくる

- ◆ 女性、高齢者、障害者、外国人など誰もが居場所と役割を持ち、活躍できる地域社会を実現。

(6) 地域経営の視点で取り組む

- ◆ 地域の経済社会構造全体を俯瞰して地域をマネジメント。

3 人口ビジョンを実現するための方向性 [国の第2期戦略の方向性]

2020年度における各分野の主要な取組

1. 地方にしごとをつくり安心して働けるようにする、これを支える人材を育て活かす

- ・ 「地域人材支援戦略パッケージ」等による人材の地域展開
- ・ 新たなビジネスモデルの構築等による地域経済の発展
- ・ 「海外から稼ぐ」地方創生
- ・ 地方創生を担う組織との協働
- ・ 高等学校・大学等における人材育成

2. 地方への新しいひとの流れをつくる

- ・ 地方への企業の本社機能移転の強化
- ・ 企業版ふるさと納税の活用促進による民間資金の地方還流
- ・ 政府関係機関の地方移転
- ・ 「関係人口」の創出・拡大
- ・ 地方公共団体への民間人材派遣
- ・ 地方の暮らしの情報発信の強化

3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる、誰もが活躍できる地域社会をつくる

- ・ 個々人の希望をかなえる少子化対策
- ・ 女性、高齢者、障害者、外国人等が共生するまちづくり

4. 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する

- ・ 交流を支え、生み出す地域づくり
- ・ マネジメントによる高付加価値化
- ・ Society5.0の実現に向けた技術の活用
- ・ スポーツ・健康まちづくりの推進

5. 連携施策等

- ・ 地方創生に向けた国家戦略特区制度等の推進
- ・ 東日本大震災の被災地域における地方創生の加速化
- ・ 規制改革、地方分権改革との連携
- ・ 国土強靱化等との連携

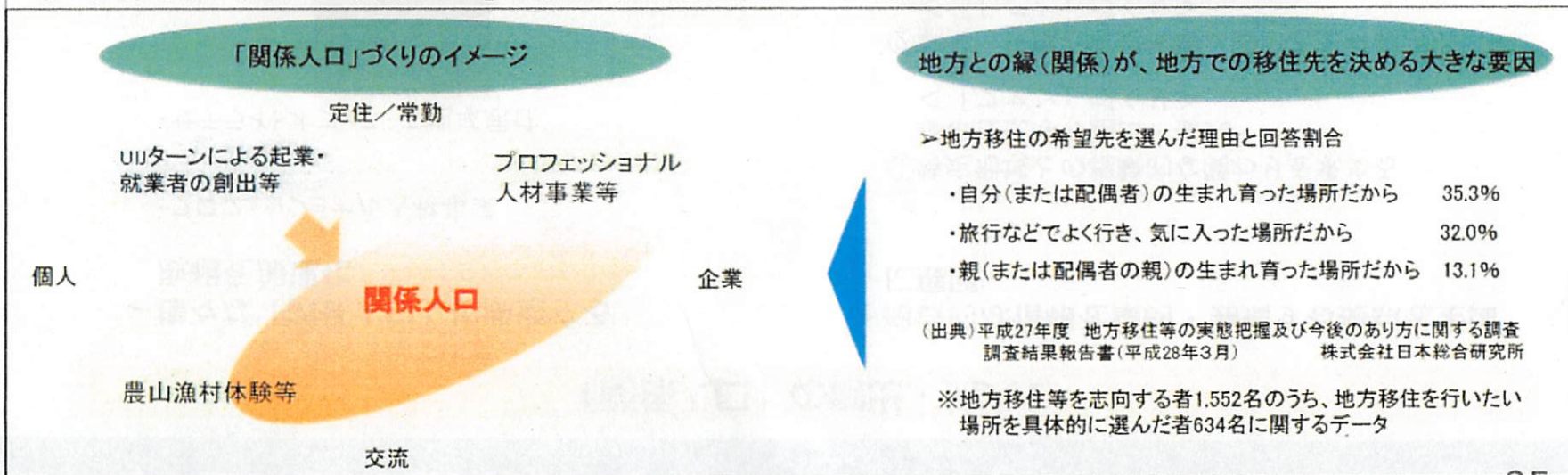
3 人口ビジョンを実現するための方向性 [国の第2期戦略の方向性]

「関係人口」の創出・拡大①

【地方創生推進交付金によるUIJターンの推進】(2019年度～)



地域課題の解決や将来的な地方移住に向けた裾野を拡大するため、定住に至らないものの、特定の地域に継続的に多様な形で関わる「関係人口」の創出・拡大を目指す。その際、個人と企業の取組を加速。



3 人口ビジョンを実現するための方向性 [国の第2期戦略の方向性]

「関係人口」の創出・拡大②

≧ 様々な「関係人口」に関連する取組を加速化

・プロフェッショナル人材事業

・サテライトオフィス・ニ地域居住



Sansan株式会社 神山ラボ(徳島)

・サテライトキャンパス



慶應義塾大学鶴岡タウンキャンパス

・地方創生インターンシップ



・子供の農山漁村体験



2024年度に小学生、中学生、高校生について現在の取組を倍増

≧ 総合的な情報を集約・発信する拠点を全国に展開

① 特定地域との継続的な関わりを求める
都市住民等の創出・拡大
＜「ファン」づくり＞

② 副業・兼業として地域に関わる人材の活用
＜「しごと」づくり＞



現行の総合戦略における19のプロジェクト

参考
今年度の地方創生の取組

(1) 人口減少を食い止め、人口構造を安定させる (重点的・優先的に取組)

ア 自然増のための施策

- ①「結婚・出産・子育てするなら滋賀」プロジェクト
- ②「豊かな学びのフィールド・滋賀」人づくりプロジェクト

イ 社会増のための施策

- ③滋賀ウォーターバレープロジェクト
- ④次世代のための成長産業創出プロジェクト
- ⑤産業人材育成・確保プロジェクト
- ⑥働く力・稼ぐ力向上プロジェクト
- ⑦移住促進プロジェクト
- ⑧滋賀の素材・魅力磨き上げプロジェクト

主なKPI

- ①出生数を13,000人で維持
- ②教育の満足度を倍増
- ③水環境ビジネス関連企業・団体数を25%アップ
- ④新設事業所数を30%アップ
- ⑤県内大学生の県内企業就職率をアップ
- ⑥若者の就業率をアップ
- ⑦県外からの移住件数を5年間で300件
- ⑧観光宿泊者を20%アップ

(2) 人口減少の影響を防止・軽減する

- ①高齢者の社会参加・健康長寿実現プロジェクト
- ②滋賀エネルギーイノベーションプロジェクト
- ③「東京オリンピック・パラリンピックで滋賀を元気に！」プロジェクト
- ④持続可能な県土づくりプロジェクト
- ⑤「山～里～湖」農山漁村つながりプロジェクト
- ⑥交通まちづくりプロジェクト
- ⑦地域の防災・防犯力向上プロジェクト

主なKPI

- ①健康寿命の延伸
- ②新エネルギー社会の先導的な取組モデル数を5件
- ③事前合宿誘致
- ④県国土利用計画の見直し
- ⑤新規就農者を5年で500人
- ⑥鉄道の乗車人員を維持
- ⑦犯罪率を全国平均以下で維持

(3) 自然と人、人と人とのつながり、生活のゆとりを取り戻す

- ①琵琶湖と人の共生でにぎわい創生プロジェクト (重点)
- ②滋賀の農業次世代継承「世界農業遺産」プロジェクト
- ③滋賀らしいゆとり生活再生プロジェクト
- ④“ひとつながり”の地域づくりプロジェクト

主なKPI

- ①生態系に配慮した新たな指標の導入
- ②滋賀を世界農業遺産認定申請候補地域に
- ③都市公園面積を6%アップ
- ④地域づくり活動拠点を各小学校区1箇所以上確保

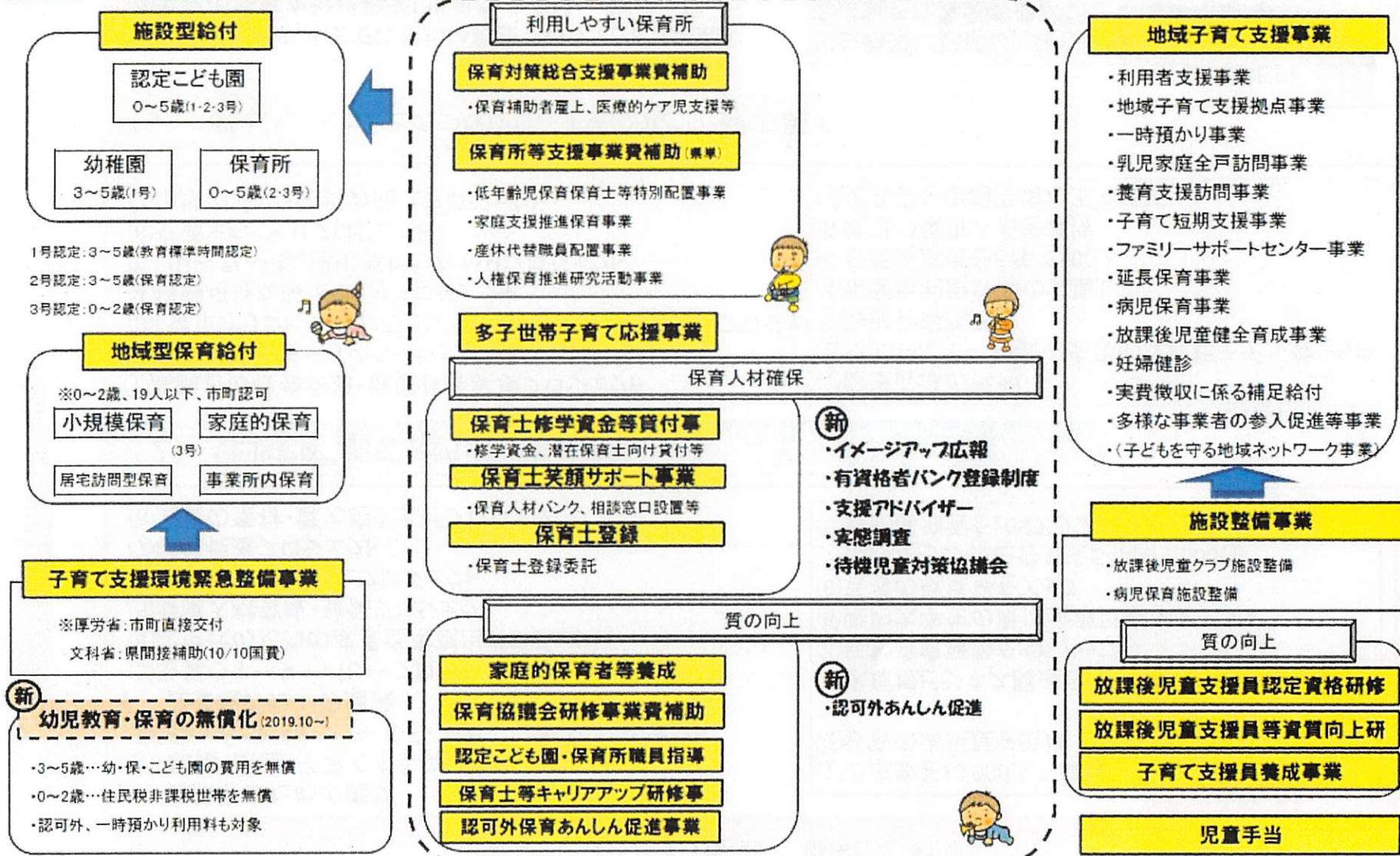
今年度の地方創生の取組

「結婚・出産・子育てするなら滋賀」プロジェクト

子育て支援施策の概要

【予算額 13,382百万】

～子ども・子育て環境日本一の滋賀を目指して



滋賀の産業を支える人材の確保・育成の取組

産業人材育成・確保
プロジェクト

少子高齢化の進行による労働力人口の減少や雇用情勢の改善に伴い、県内中小企業における人材不足が顕著
⇒ 人材の確保・育成に向けた取組を積極的に推進するとともに、若者や女性、障害者、中高年齢者、外国人など多様な人材の活躍を支援する。

滋賀の産業を支える人材の確保

東京圏等からの移住・就業を支援

- **新** 移住就業支援事業 [予算額12.2百万円]
・ 企業情報サイトの改修、移住支援金を支給する市町を支援
- **し**がIJU相談センター情報発信事業 [予算額 6.2百万円]
・ 「しがIJU相談センター」において移住に関する情報提供や相談に一元的に対応

滋賀の産業を支える人材の育成

- **新** 高等技術専門校訓練科再編整備 [予算額 16.7百万円]
・ 企業と求職者双方のニーズにマッチした訓練科に再編
- **地**域創生人材育成事業 [予算額 144.7百万円]
・ 介護、IT等の人手不足分野における従来の公共職業訓練では対応できない職業訓練を実施
- **産**業人材育成・確保のグッドジョブプロジェクト事業 [予算額 22.1百万円]
・ 産官学金連携によるインターンシップの普及・拡大、魅力ある県内企業の情報発信
- **働**くなら滋賀！人材育成助成事業 [予算額 5.1百万円]
・ 県内中小企業に対して、若手従業員の人材育成に必要な経費を助成

多様な人材の活躍

若者

- **新** しがヤングジョブパーク事業 [予算額 54.8百万円]
・ しがヤングジョブパークにおいて、若者を対象に相談から就職、定着までのきめ細かな就労支援
- ・ 県内企業の相談窓口として「人材確保支援コーナー」を設置

中高年齢者

- **新** 中高年人材新規就業支援事業 [予算額 24.8百万円]
・ シニアジョブステーション滋賀において、中高年人材を対象に就労意欲の喚起、個別相談、職業紹介までワンストップの支援を実施
- ・ 「企業相談コーナー」を設置

女性

- **拡** 滋賀マザーズジョブステーション事業 [予算額 51.9百万円]
・ 出産や子育てによる離職後、再就職を希望する女性などを対象に、個別相談、無料託児の実施、職業紹介などをワンストップで提供
- **新** 女性のわくわく応援事業 [予算額 3.3百万円]
・ 子育て中の無業女性の就労意欲を喚起するため、MJS等の広報・周知

障害者

- **拡** チャレンジDWORK運動推進事業 [予算額 2.8百万円]
・ 優良事業所等の表彰や就職面接会の開催
- ・ 地域で障害者雇用を支える仕組みづくりを県内7圏域で推進

外国人

- **新** 外国人材受入サポート事業 [予算額 42.7百万円]
・ 新たな在留資格を有する外国人材等の受入を希望する県内企業を対象に、ワンストップの相談窓口「滋賀県外国人材受入サポートセンター」を開設

「やま・さと・まち」移住・交流推進事業等

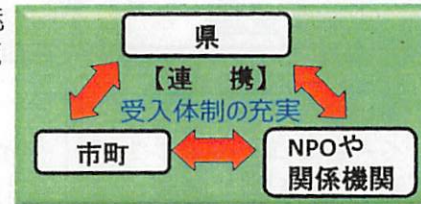
移住促進プロジェクト

【予算額 29.6百万円】

施策のポイント

市町やNPO、ハローワーク等関係機関、庁内関係部局と連携し、魅力の発信や情報提供、移住前後のサポート体制の充実など効果的に施策を展開

- ① 移住先としての認知度の向上
- ② ワンストップで相談対応できる体制の充実
- ③ 移住前後のサポート体制の充実



魅力発信、情報提供
ワンストップでの相談対応

仕事、住まい、
子育て、暮らし
等の情報

UIJターンによる
移住、就職
希望者

平成31年度における主な事業

① 滋賀県への移住の関心を高める
〈移住希望者への情報提供の充実〉

② 移住に向け具体的に相談してもらう
〈ワンストップ相談窓口の運営等〉

③ 安心して滋賀県で住んでもらう
〈移住前後のサポートの体制の取組強化〉

「滋賀ぐらし魅力体験発信事業」の実施

○くらしとしごとを体験できるモデルプランを用意し、県外からの移住体験を促進するとともに、SNSを活用して魅力を発信



東京、大阪での移住フェアの開催やイベント出展等による滋賀の魅力発信

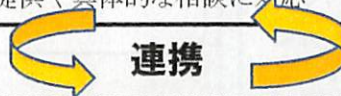
○首都圏等におけるイベント出展のほか、新たに3県合同の大阪移住フェアを開催

移住ポータルサイトによる情報発信

○県および市町の移住イベントを随時掲載するとともに、移住者インタビューによるリアルな暮らしぶりの情報を提供

「しがIJU相談センター」の運営

○東京有楽町のふるさと回帰支援センター内に 本県専従相談員 1 名 を配置
○UIJターンによる移住や就職に係る情報提供や具体的な相談に対応



情報発信拠点「ここ滋賀」(日本橋)

○滋賀の魅力の体感(暮らし、文化、食など)

市町等と連携した移住相談会の開催

○しがIJU相談センターの機能を活用した移住相談会の開催(H31:6回)

「移住者交流会」の開催

○移住者同士、移住者と移住希望者が気軽に相談や情報交換できる交流の場を設け、自発的なネットワークづくりを支援



しがIJU応援カード会員制度の運営

○県外に居住されている方を対象に、しがIJU応援カード会員を募集し、会員に対しては移住に役立つ情報を定期的に提供するほか、協賛企業(しがIJU応援団)のご協力により移住時に役立つ各種割引サービス等の特典を提供

